

新温泉町告示第78号

第91回（平成30年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年11月30日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 平成30年12月5日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宣 広君

岩 本 修 作君

森 田 善 幸君

重 本 静 男君

谷 口 功君

河 越 忠 志君

平 澤 剛 太君

中 村 茂君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

宮 本 泰 男君

浜 田 直 子君

竹 内 敬一郎君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

平成30年 第91回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年12月5日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成30年12月5日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
 (1) 14番 竹内敬一郎君
 (2) 5番 森田 善幸君
 (3) 15番 中村 茂君
 (4) 2番 太田 昭宏君
 (5) 3番 岩本 修作君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	田 中 孝 幸君
教育長	岡 田 耕 治君	温泉総合支所長	太 田 信 明君
牧場公園園長	池 内 俊 久君	総務課長	仲 村 秀 幸君
企画課長	井 上 弘 君	税務課長	長谷阪 治君
町民課長	谷 田 善 明君	健康福祉課長	森 本 彰 人君
商工観光課長	岩 垣 廣 一君	農林水産課長	松 岡 清 和君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	北 村 誠 君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
会計管理者	中 村 光 春君	こども教育課長	西 村 徹 君
生涯教育課長	川 夏 晴 夫君	調整担当	小 谷 豊 君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第91回新温泉議会定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先日、2025国際博覧会、万博の開催場所が大阪市を候補地とする日本に決定をいたしました。本町議会は、このことについて3月定例会で2025国際博覧会の誘致に関する決議をいたし、推進してきたところです。大阪開催は1970年以来、55年ぶりで、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、健康、医療に関する技術貢献を目指して開催されます。これにより、圏域全体のみならず、兵庫県における産業振興や観光、文化交流等を促進するとともに、県内各地の振興や住民生活向上に寄与されるものと大きな期待を寄せているところであります。

さて、本日は、第91回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は平成30年度補正予算、条例の制定並びに改正など、重要な議案が提出されています。

なお、本日は行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

平成最後の12月定例会になります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重に御審議をいただき、適切妥当な結論が得られますよう、お願いいたします。とともに、議事の円滑な運営につきましても、格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。第91回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、御報告とおわびを申し上げます。去る11月6日に職員が酒気帯び運転の疑いで逮捕されるという事案が発生しました。平成20年、平成24年の職員の飲酒運転事故の発生後、町民の皆様の信頼回復と飲酒運転の根絶に向け、日ごろからの安全運転の指導、職員を対象とした交通安全講習会の開催などに取り組んできたところでありますが、再度、飲酒運転という行為が行われ、町民の皆様の信頼を大きく裏切る結果となりました。おわびを申し上げますとともに、こうした事態を今後二度と起こさないため、服務規律の確保、綱紀粛正の徹底をより一層図り、職員一丸となって、町民の皆様の信頼回復に取り組んでまいりたいと考えております。改めておわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。

さて、師走を迎え、ことしも残すところあとわずかとなりました。日ごとに寒さが増し、厳しい冬の到来を身近に感じるきょうこのごろでございます。本日は、12月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわりませず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案3件、事件案4件、補正予算案9件の合計16件の議案を提案させていただいております。会期中に追加議案の上程もさせていただきたく存じます。

また、今期は14名の方から一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

限られた会期中で御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第91回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

8番、小林俊之君、9番、谷口功君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

運営委員会の開催日時については、11月30日でございます。第91回新温泉町議会定例会日程につきましてでありますけども、12月5日から19日までの15日間と決定いたしました。

その中で少し内容に触れますが、町長提出議案は、議案が計16件で、条例案3件、事件案4件、補正予算案9件であります。そして、提出予定議案として13件が上げられています。

一般質問につきましては、14名の方が提出されております。これにつきましては、本日5日、5名、あす6日、5名、次の第3日目として4名の方たちに一般質問をしていただきます。

そして、各常任委員会につきましてであります。環境福祉常任委員会は12月11日火曜日、産業建設常任委員会、12月12日水曜日、総務教育常任委員会、12月13日木曜日ということに日程を決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。陳情が1件出ております。子ども・子育て支援制度にかかわる学童保育に対する陳情書であります。これについては、従来の慣例で資料配付といたします。

次に、要望書が1件出ております。商工会に対する支援要望でございますが、これについては産業建設常任委員会で議論をしていただきます。

次に、これ予定であります。意見書案が予定されています、1件であります。防災、減災に資するインフラ整備促進のための財源確保と具体的な対策を求める意見書であります。

次に、少し詳しく御報告を、日程をさせていただきます。

本日5日、本会議第1日目については、諸報告の後、一般質問、先ほど申しました5名の方にさせていただきます。

あす6日、第2日目であります。一般質問5名させていただきます。

そして、7日、本会議の第3日目でございます。一般質問4名の後、休憩中、補正予算の説明、9会計、一般、特別、5会計、企業会計、3会計、そして追加補正予算説明、9会計、内訳は一般会計、特別会計、4、企業会計、4会計と、こういう形になっております。この本会議が終わった後、全員協議会を持たせていただきます。そして、その後に議会広報調査特別委員会を開催をしていただきます。

それで、休会にいたしまして、先ほど申し上げたように、11日には環境福祉常任委

員会、12日には産業建設常任委員会、13日は総務教育常任委員会を開催をしていただきます。

そして、17日から本会議、再開いたしまして、本会議第4日目であります。諸報告、条例案3件、事件案4件と、補正予算案9件と。その後、本会議が終了いたしましてから、議会運営委員会を開催をさせていただきます。

そして、18日、第5日目であります、本会議の。追加議案、条例案3件、補正予算案9件、事件案1件と、意見書案1件を審議をしていただきます。

そして、19日は予備日といたします。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 委員長、商工会に対する支援要望については、議運で机上配付ということで。今、議論してくれというふうに報告ありましたけども。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） わかりました。先ほど少し間違ってたようであります。商工会の先ほどの要望書については、慣例で資料配付といたします。以上です。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月19日までの15日間といたします。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る10月26日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、平成30年度定期監査及び平成30年9月分と10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務教育常任委員会が11月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中村委員長。

○総務教育常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、平成30年11月5日、総務教育常任委員会の報告を行います。

5日、10時30分の招集でありまして、12時まで時間を費やしたところであります。今回の委員会では、対象がこども教育課でありました。内容は、浜坂認定こども園の整備についての中間というか、進捗状況なりを確認したところであります。

資料が7ページほどありまして、10ページには、9月10日、要は9月定例会の委員会以降の動きということで報告がありました。9月27日に第10回教育委員会、10月31日、第11回教育委員会、11月19日、総合教育会議を予定、11月26日に検討委員会を予定していると。11月29日には新しい教育委員さんを交えて、全体の第12回教育委員会を開催すると、そういう予定を受けたところであります。

2ページ、資料におきましては、大庭認定こども園の耐震診断への発注状況ということをご報告受けました。入札が9月27日に行われて、工期が3年3月25日、契約者が小西建築設計事務所、実績のある事務所だそうであります。期間が長いということが気になったんですが、発注の中で、1月末にはほぼ耐震は出てくると。その後、耐震対策工事が必要かどうか。必要であれば設計をしないと、何とか新年度の対応はしないと、そんな予定であるようであります。

また、3ページから4ページには、町総合計画における教育施設の部分での今後の計画上の位置づけ。それから、5ページでは、町子ども・子育て支援事業計画関係部分の抜粋がありました。要は、改築なりが求められていると。そんな理由づけを明記した、そういう各種計画であると、そういうことがありました。あわせて、来年10月から実施の消費税アップに伴っての保育料の無償化についての情報提供もありました。3歳から5歳については無償化ということ。ゼロ歳から2歳については、住民税非課税世帯を無償化すると、そういう国の動きが今あるという報告を受けました。

また、6ページから7ページにかけては、今後の児童数の推計が出ておりました。大庭認定こども園の園児数の推計表も出ておりました。表を見た中で、町内全体での、平成28年を100とした場合の児童数の推移ですが、約10年後、平成41年においては、町内全体で減少率51.4%、浜坂認定こども園については、平成28年を100とした場合に、10年後、42.1%、大庭認定こども園では、同じく41年段階で減少率が54.7%まで減少すると、そういう見込み、表でありました。あわせて、大庭認定こども園の園児数の集計表の資料の中で、大庭認定こども園はいろんなところから集まって、またいろんなところへ帰ると、3小学校に帰るんでしょうかね、そういう特殊事情を持っておられるようではありますが、現在のところ、2歳から5歳についてはバスで送迎してる、1歳は保護者が送迎してる、そんな状況も受けたところであります。

これらの資料をもとに、教育長から統合はしない根拠が示されました。簡単に言いますと、1点目では、資料にもあったように、計画構想上、また子供は地域で育てると、そういうところから統合はしないということ。それから、大庭のニーズが54.7%、実際として、それだけのまだニーズがあるということ。それから、前の町長、教育長からかけて、そういう両園を残すというような動きをずっと発信、発信というか、どういっ

たらいいですか、方向を、話をしながら、それに対して特に大きな異論はなかったというようなことも経過であったようであります。それから、また医療、介護従事者の園児が4名ある、大庭がもし移転となれば4キロ以上になる、そういう部分ではやや保護者の負担がふえるではないかと、そういうふうな、全ては申し上げてないと思うんですが、基本的にはそういう考えのもとで統合しない方向だということを、教育長が話しておりました。

それに伴って、委員会での主な意見ですが、2回の教育委員会を持たれているが、議論の内容を知りたいという意見もありましたし、どのような意見があったのかということに対して、教育、保育に関して、統合する、しない、それによってどう変わるんだと、そんなことの議論もされたようですし、支援法の中で株式会社の算入もあると、そんな動きも委員会の中で情報提供されたようですし、いずれも最終的には第12回、要は全員そろった中で最終方向を議論確認して、方向を出したいということでありました。11月29日ですから、既に委員会も持たれてる状況であります。

また、大庭認定こども園の小学校校区の割り振りの質問のほか、大庭認定こども園の耐震診断実施の判断なり、統合の考えはあったのかと。要は耐震診断を行ったということは、大変いいことだってこと。ただ、これについては、計画的に診断をしようとしたことしてるのかということでありましたが、診断はこの認定こども園の建てかえなり、そういう経過、過程の中で必要によって予算化したということでありましたし、もともと統合の考えを持っていなかったから耐震診断をすることになったということもありました。教育委員会は1人欠けてでもできるという答弁があったと。人がそろうまで最終結論を持ち越すということはどういうことなのかということの質問に対して、制度としては教育委員会は成立する、全員での議論がよいと考え、ちょっと持ち越してるということ。津波が解消した段階で再検討とは思わなかったという認識なりが、意見として、回答として出ております。

また、保護者を含めて、統合する、しないのアンケートはしないのかという質問もありました。これに対しては、統合してほしいという意見は全体的に少ないと思われる。しないという方針ですので、アンケートはしないということを言われました。浜坂地域の認定こども園のあり方を、この段階で方向が聞けたと、そういうことは感じられない。資料の抜粋は協議会から見れば当たり前のことでありますし、無償化の見込みの調査なりも、保護者の意向なり、非課税世帯の状況だとか、そういう部分については調査を、調査というか、それをする必要があるのではないかと。また、各種の計画やら財源、公共施設のあり方における整合性、半減する児童数の推移を見たときに、全てが拍手喝采な状況かどうかということの判断、そのようなことを意見したところで、町長から発言がありました。課題はたくさんあるという中、一つ一つ議論を尽くし、対応したいと、そういう町長の発言もあったとございます。

また、保育士の年齢構成についてどう見ているのかと、そういう質問もありました。

2園の継続になればスタッフが要ると、そんなことの視点も必要ではないかと。回答としては、職員不足でもあり、バランスのとれた年齢構成にはなっていない、人材確保は無論、人材育成にも力を入れたいという答弁でありました。

検討委員会の最終報告の件については、新年度予算を視野に12月から1月中には最終報告を求めたいと、そういうような予定であります。ある一定、こうしたいという方向は若干聞けたんですが、まだまだ議論が出し尽くされてない、さらなる十分な議論をしていただくことを要請いたしまして、委員会を終了したところであります。

以上、総務教育常任委員会からの報告でございます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。中村委員長、御苦労さまでした。

次に、環境福祉常任委員会が11月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

谷口委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（谷口 功君） 環境福祉常任委員会の閉会中の所管事務調査について報告をいたします。

11月5日午前9時から10時の間で、公立浜坂病院の所管事務調査を行いました。2件の報告を受けたものであります。

1件目は、廃止した浜坂訪問看護ステーションを事業資金の残金を介護老人保健施設事業へ繰りかえ運用することについての報告でありました。金額は4,283万6,171円であります。

2件目が、宿日直医の労働審判申し立てについての経過の報告を受けました。本年の1月に雇用した医師が、5月に看護師とのトラブル等があり、幹部相談の結果、解雇することにいたしましたところ、相手への通知の方法に問題があり、相手側から労働審判への申し立てがなされたものであります。なお、この件については解決金について、本会議の議案となっております。詳細については委員会資料を御清覧いただきたいと思います。

いずれも異論なく、委員会としてはもう少し早く報告があってもよかったのではないかというような議論がありましたけれども、異論はありませんでした。以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます、谷口委員長。

次に、産業建設常任委員会が11月22日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本委員長。

○産業建設常任委員会委員長（岩本 修作君） それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

11月22日に農林水産課の所管事務調査を行いましたので、報告をさせていただきます。

報告事項1件です、有害鳥獣処理施設整備事業の進捗状況についてでございます。当初計画をしていた建設予定地が、多子地内十字谷残土処分場でございましたが、何度か

地元説明を行いました。なかなか理解を得ることができなかったため、このたび変更計画といたしまして、利便性、経済性、地域性を考慮し設定し、新温泉町塩山地内に設定をいたしました。また、地元地区実施のアンケート調査を行いました。3分の2以上、85%の賛同を得たということでございました。今後は地区民への説明会も予定をしているということでございます。

次に、処理施設で解体されるわけなんです。解体はc a m b i oさんと、捕獲はまた猟友会の方が解体をされるということでございます。また、処理は毎日行うのかという質問に対して、搬入の数量で決まる。また、処理を行えない場合は冷蔵庫などで保管をするということでございました。そしてまた運営費はということで、今後運営計画を立てていく中で決めていくということでございます。

次に、有料にするのかということで、農業被害の対象となるため、早急に案をつくっていくということでございました。詳しい内容につきましては、委員会資料を御清覧ください。

以上で産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。岩本委員長。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が11月30日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

14番、竹内敬一郎君。

○美方郡広域事務組合議会議員（竹内敬一郎君） 美方郡広域事務組合から報告いたします。

平成30年第4回美方郡広域事務組合議会臨時会が11月30日に開催されました。内容につきましては、諸般の報告、付議事件、条例案1件、交付金1件、補正予算案1件の3件でございます。

諸般の報告につきましては、定期監査結果報告、業務報告が2点、事務局関係業務、消防関係業務でございます。事務局関係業務についてから、他県の1県1組合の事例の説明がありました。

次に、議案第18号でございます。美方郡広域事務組合農業共済条例の制定についてでございます。農業災害補償法が農業保険法に改正されたことに伴い、条例の全部を改正する必要が生じたための条例案でございます。賛成多数で可決されました。

次に、議案第19号、水稻共済無事戻し金の交付についてでございます。農業災害補償法施行規則第24条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。交付対象者1,163名、交付金額31万7,376円、交付時期は平成30年12月14日でございます。賛成全員で可決しました。

次に、議案第20号、平成30年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）でございます。美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を補正するものでございます。補正額209万5,000

0円でございます。賛成全員で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月27日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

池田宜広君。

○北但行政事務組合議会議員（池田 宜広君） それでは、第105回北但行政事務組合議会臨時会が平成30年11月27日、北但クリーンパーク会議室で午前10時より開会をされました。

豊岡市議会の議会構成が変更となったための議長選挙及び副議長、各委員会委員長、副委員長の選任でありました。議長には、指名推選により青山憲司氏、副議長に森利秋氏、委員長に田中藤一郎氏、副委員長に中村茂氏が推薦をし、当選をされました。

第5号議案として、監査委員の選任についての同意を求めることが議題として上がってまいりまして、豊岡市出石町の奥村忠俊氏、71歳が選任をされました。

以上で報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。

午前9時34分休憩

午前9時35分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて、再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る11月28日午後5時に一般質問の通告を締め切りました。14名の議員から質問通告書が提出されました。これから受け付け順に質問を許可いたします。

まず初めに、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 議長より許可をいただきましたので、質問させていただきます。

初めに、防災・減災についてでございますが、①番と②番をちょっと前後して質問したいと思いますので、御了承ください。

初めに、防災課の設置について質問いたします。11月30日の議会運営委員会で行政組織の見直し案の報告がありました。その席で町長は、よくもんで検討したいとの発言があったように認識しておりますが、この、よくもんでとはどのように理解したらよ

ろしいのでしょうか。9月の時点では町民課の環境防災係を防災課に変更するとの案でございましたので、今回の一般質問に取り上げました。しかし、現在は環境防災係が防災安全室、温泉未来係が温泉天国室の案となっております。このような重要な案件を、どうして総務教育委員会に報告しなかったのでしょうか。常任委員会の存在の意味がないではありませんか。これでは一般質問の要旨がちぐはぐになってしまい、議場での活発な議論ができません。まずは今回の件をただしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、課の設置について、この7月豪雨、それから9月の毎週のように襲った台風、こういった災害が頻発している。大雨、大洪水、大地震、こういった日本各地でいろいろな災害が極めて頻繁に発生をいたしております。そういった中、我が町におきましても、専門の防災課が必要ではないかということで、防災課の提案をさせていただいております。しかし、現状、現在我が町の職員体制を見てみますと、なかなか防災課を設置して対応することが、人員上、非常に無理があるということで、改めて現在の課でなく、室、つまり今の町民課の中に防災の室を設けたほうが良い、そういった議論に至っております。この総務委員会の席で、そのような変更をする予定ではなかったんですけど、内部協議の結果、より今の人員体制の中で効率的な運営をするため、このような変更に至ったということでもあります。経緯を十分に説明できなかったことについては、おわびを申し上げたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 二度とこのようなことがないように、忠告しておきたいと思います。

次に、自主防災組織の整備と強化について質問いたします。本年は6月、大阪府北部地震、7月、西日本豪雨、9月には台風21号、24号、北海道胆振東部地震など、大規模な自然災害が各地に甚大な被害をもたらしました。台風に伴う強風により、関西国際空港では連絡橋の損壊や、高潮による浸水などで空港が機能不全に陥りました。北海道の地震では、道内全域が停電するというブラックアウトが発生し、生活や産業など、あらゆる分野に多大な影響を及ぼしました。被災地ではいまだ多くの被災者の方々が、心身の疲労、ストレス、これからの生活不安などの中で、長期にわたる避難生活を強いられています。地震、津波、豪雨、火山の噴火など、近年の災害の激甚化、頻発化を目の当たりにし、改めて日本全体が災害多発列島であることを認識させられました。残念ながら、自然現象そのものはとめられません。

しかし、災害による被害を減らすことはできます。災害時から町民の命と暮らしを守る、そのために行政や地域の取り組みを強化し、町民一人一人の防災意識改革を進めることが重要であります。地域防災力を軸としたコミュニティーの活性化を図るべきです。人口減少と少子高齢化が進むことを考えれば、地域住民による協力体制をどう構築し、維持していくかは喫緊の課題です。地域住民による自主防災組織の整備と強化が重要と

考えます。自分で身を守る自助、地域や近隣で協力し合う共助、行政による公助の3つが一体となって機能してこそ大きな効果があると言われております。防災訓練の参加者をふやすことが大切であると思います。また、若年者の参加者をふやす工夫が必要と考えますが、いかがでしょうか。

ある地域では、小学校やPTAと協力して、幅広い年齢層が楽しめる防災学習のイベントを行い、子供と保護者の意識向上につながった事例もあり、連携する取り組みが効果を上げています。

また、ある地域では住民主導で進める地域防災計画が注目されております。岐阜県下呂市小坂町の落合地区は、人口237人です。高齢化率が高く、住民は顔見知りだが、信頼関係が薄く、計画づくりを始めた2年前は、結束なんて無理だと誰もが言っていたそうです。それでも地域の災害リストを洗い出す中で、近隣5世帯で声をかけ合って避難するなどの発想が生まれ、一人一人の意識が変わっていったそうです。さきの西日本豪雨では、早い段階で全員が安全な場所に避難できたとのこと。ある専門家は、災害を我が地域事と捉えるときに信頼感が生まれると語っています。豊かな人間関係こそ社会への利益を生み出す資本となります。地域防災力の強化は共生社会を築く契機となります。

消防庁のアンケートに寄せられた回答に、住民の防災意識が低い、防災訓練に若者の参加が少ない、リーダーなどの人材育成などが進んでいないとの回答が多かったようです。地域防災も、地域防災を担う人材育成が必要と考えます。西日本豪雨で被害の大きかった岡山県では、高校生を対象にした地域防災ボランティアリーダーの養成研修に力を入れております。この研修は、災害発生時に備え、高校生が防災に関する基本的な理解を深め、救援活動などの実践力を身につけるのが目的であります。東日本大震災を教訓に2012年から始まり、毎年開催しているようでございます。昨年の研修には34校、196人が参加し、全く知らない人と一緒に避難所の運営や手伝いをすることの難しさを学習できた。また、高齢者が1人で住んでいる家などを日ごろから知っていれば、災害が起こった際に声をかけることができるなどの感想が寄せられています。

また、ある県では、議会全体で防災士の講習を受けております。我が町も女性や若者など、幅広く講習の受講を呼びかけてもよいのではないのでしょうか。9月の定例会で防災士の資格取得費の助成を要望しました。町長は、防災士の存在は非常に重要で、前向きに推進を図っていくとの答弁でしたが、改めて見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月2日、当町でも居組におきまして、大規模な防災訓練を実施をいたしました。現状を見てみますと、非常にお年寄りが多かったというのが実態であります。竹内議員が言われるように、若い人の参加が極めて少なかった、こういった現状があります。また、各地域におかれましても、地域単位で防災訓練が行われました。メンバーを見ても同じような人が毎回出ているということで、非常に固定化をいたして

おります。もちろん小学生、中学生の参加は極めて少ないというのが実態であります。どのようにすれば若い人たち、それから、地域住民全体のこととして、この防災意識を高めていくかということは、極めて難しい面もあると思います。

先ほど議員が言われたように、やはり地域で、近隣で声をかけ合うということは、まず基本ではないかと思っております。テレビのニュースを見ましても、避難指示が出ても1%も避難しないというふうな、そういうニュースもたくさん聞いております。いかに防災に対する国民全体、町も含めてですけど、何ていいますか、危機意識というか、そういった意識の薄さというものがあると思っております。この問題については、やはり近隣で声をかけ合う、さらにはお父さん、お母さんが、子供たちも含めて、やはり参加意識を高めていくということは、極めて重要だと思っております。公が幾ら声高に参加をお願いしても、なかなか難しいという現実があります。当町におきましても、兵庫県開催のひょうご防災リーダーの養成講座、こういったものに積極的にさらに参加をするよう、リーダーの養成を図っていきたくと思っておりますし、リーダーがさらに町内それぞれの地区で活躍ができる、そういった支援体制をつくっていきたくと思っております。一朝一夕ではなかなか難しいと思います。ふだんの学校教育の中でも、そういった意識を高めていくということが重要だと思っております。それから、敬老会、いろいろな大学、老人大学であるとか、高齢者の集いとたくさんあります。そういった場でも町長みずから声をかけ合って、この防災意識を高めていくような、そういう声かけをしていきたくと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 防災士の資格取得費の助成について、ちょっと答弁お願いします。検討していただけるのかどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当面、防災士の資格取得に必要な対応でなく、防災リーダーの育成を図っていきたく、そのような取り組みをまずはしていきたくと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） また、これはある例ではございますが、埼玉県上尾市は、市内の防災士で構成される上尾市防災士協議会を昨年7月に立ち上げました。防災士の担当で、防災講座を実施しております。防災士の資格を取得するだけでなく、防災士を組織化し、知識や技術を伝え、多くの住民に啓発を促しています。改めて防災力の強化と、住民の多くの人に防災意識を高めてもらうよう頑張っていたらいいと思います。

次に、避難所について質問いたします。災害時の避難所での生活について。備蓄品はもとより、暑さ、寒さ対策、段ボールベッド、トイレなどの衛生環境面の配慮はなされているのでしょうか。高齢の方、女性、子供の視点は大丈夫なのでしょうか。被災者一人一人の尊厳が守られる、きめ細かな対策が重要です。2年前の熊本地震では、避難所で最も不便を感じたのはトイレだったことが被災者の調査でわかっております。学校の

トイレに和式が多いことが理由で、現在、洋式化を進めてるそうでございます。避難所の生活環境を見直し、改善に知恵を絞る努力を怠ってはならないと考えます。認識をお伺いいたします。

また、避難所のペット同行避難についてでございますが、飼い主にとってペットは家族同然です。安心してペットと暮らせる避難所を目指したいと思ってる人もいます。2011年の東日本大震災では、ペットのにおいや鳴き声などが原因で、避難所でトラブルが続出したそうです。飼い主のペットの防災対策について、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難所における環境の整備は、トイレなど、本当に重要なことだと思っております。暑さ、寒さの対策もあります。この9月の台風の時点におきましても、ユートピアなど避難をしていただいておりますが、やはり暖房、冷房のことが気にかかっております。トイレにつきましては、設置、避難場所によって状況が違っております。ただ、体育館など、学校が管理している小学校、中学校の体育館などにおいては、トイレが洋式化されていないということもありまして、これは民生委員の皆さんからも御指摘を受けておりますが、防災訓練など、避難訓練に参加をしない理由の一つに、体育館のトイレが洋式になっていない、こういった御意見も伺っております。教育委員会にはそういった点も報告をいたしております。避難所のより環境整備、利用しやすい環境を今後つくっていきたいと考えております。また、ペットにつきましては、現在ペットは受け入れておりません。ペット対応の訓練も実施したこともありません。今後の検討課題だと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、次に、エアコンについて質問いたします。ことしの夏日本列島は記録的猛暑に見舞われました。7月には愛知県豊田市で、校外学習からエアコンのない教室に戻った男児が熱中症で亡くなる痛ましい事故が起きました。子供たちの命と健康を守り、安全な学習環境を整えることが急がれます。新温泉町は9月定例会で、未設置の照来、浜坂西、浜坂南、浜坂東の各小学校の普通教室にエアコンを設置する計画を前倒しする方針を示しました。政府は2018年補正予算案に、公立小・中学校へエアコンを設置する対策を盛り込んでいます。来年夏には確実にエアコンが使えるものと思っておりますが、確認をいたします。また、特別教室のエアコンの設置の状況と、今回の補正予算で特別教室もエアコンを設置するのか、方針を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町における小学校、中学校のエアコン設置率は50%となっております。先ほど議員が言われたように、小学校4校が未設置となっております。国の補正予算案の中で、このエアコン設置に対する予算が、来年夏にはつくよ

うでありますので、来年夏には各未設置の小学校に向けて設置をするようにいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 特別教室も質問されました。

引き続きどうぞ。

○町長（西村 銀三君） 特別教室については、現在まだ検討いたしておりません。今後検討をいたしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 来年夏からエアコンが使用できるというふうに理解しましたがけれども、夏に使用するに当たっては、工事は春休み中か、遅くとも6月ぐらいまでにしないとだめだと思いますが、その辺の工期に関して方針が決まっていればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ春休みを利用して設置をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、次に、学校・教育の質問に移ります。通学用の荷物が重過ぎる、こんな声が全国的に児童生徒、保護者から上がっています。教科書協会が2017年に行った調査によると、小・中学校の主要教科の平均的なページ数は、2002年に小学校は3,090ページ、中学校は2,711ページだったのに対し、脱ゆとり教育後は、小学校が、2015年、4,896ページ、中学校は、2016年、4,182ページと、それぞれ1.5倍程度ふえてることがわかっております。教科書研究センターは、現在の教科書について、学習指導要領の内容がふえたことに加え、理解を深めるための図表なども増加しており、15年ほど前の教科書に比べ大判化していると説明しています。子供たちの通学荷物が重いことに関しても、副教材などがふえたこともあるが、学習の中心である教科書自体が重くなっているのは間違いないと指摘しております。毎日持ち帰る必要のない学習用具を学校に置いて帰る置き勉を認めてもよいのではないのでしょうか。文科省は本年9月、都道府県などに対し、児童生徒が持ち運ぶ教科書などの重量に配慮するよう通知しておりますが、我が町の教育委員会の考えをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、御指摘ありましたように、本年9月6日に県教育委員会を通じて、文科省から本町にも通知が参っております。それを受けまして、各小・中学校には直ちに連絡をして、指示をしてるところでございます。結論を申し上げますと、全小・中学校とも、このことを配慮するというので、今進めております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、続きまして、重い荷物を背負っての通学がもた

らす健康への影響について質問をいたします。柔道整復師の先生は、次のように語っています。まず、背骨がゆがむ側弯症が考えられる。さらに日常的に体への過度な負担がかかることで、神経を圧迫し、ヘルニアの症状が出る可能性もあると。また、膝や腰、股関節など、下半身の影響を懸念する。体重60キロの人の場合、立っただけで腰に36キロの負荷がかかるとのデータもあります。子供は関節が未発達なため、下半身の関節が変形するおそれもあると言われております。一方、保護者に対しては、日ごろから子供の姿勢に注意を払ってほしいと述べ、左右の肩の高さが違うなどがあれば早目に医療機関や接骨院に足を運んでもらいたい。骨格が成長途中である分、早く治療を始めれば治るのも早いと話しています。また、ランドセルメーカー、セイバンが小学校らを対象に行った調査では、1週間のうち最も重い日の荷物重量は平均約4.7キロで、ランドセルの重さを含むと平均約6キロ、小学生の3割がランドセルを背負ったときに痛みを感じていると言っています。重い通学バッグがもたらす健康への影響について、どのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、御指摘のとおり、子供たちは特にまだ発達途中、成長途中でございます。それぞれの関節もまだやわらかいといえますか、そこを圧迫するっていうのは厳しい状況があるかなと思います。私どもの手元のデータでは、医療センターの方がおっしゃるには、体重の15%を超えないようにという御意見もお聞きしております。そんなこともありまして、日常的な教材、学習用具につきましては、教科書やノート、家庭学習に必要な教材以外はロッカーや机の中の引き出しに置いているという状況。それから、間もなく2学期が終わるわけですけれども、学期終わり、また学期初めにおきまして、一遍に持って帰るということをせずに、計画的に持って帰らせるということも指導してるところでございます。それから、その他、留意していることといたしましては、日ごろから学校でそういう置き勉を昔は禁止していたという経緯もございますので、保護者にお伝えをしていくということもしているという状況です。それから、ヘルニアとかいろいろ病気の件、年間1回だけではあるんですけれども、子供たちの健康診断でそういったあたりも確認ができるかと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ荷物軽減の対策を続けていただきたいと思っております。

次に、がん教育について質問をいたします。がんは死因の第1位を占めております。日本人の2人に1人ががんとなり、3人に1人はがんで亡くなる時代であります。しかも、ここ30年以上、がんの死亡数はふえ続けております。文部科学省はがん教育の実施状況について、初めてとなる全国調査の結果を公表しております。小・中学校、高校のうち、約6割が2017年度にがん教育を実施したことが明らかになっております。2017年10月に、第3期がん対策推進基本計画が政府で閣議決定されております。

また、文科省の新しい学習指導要領には、中学校で21年度から実施、高校で22年度から順次実施と、がん教育が盛り込まれております。我が町の小・中学校のがん教育の実施状況をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず御指摘のように、がん教育というのは、若年から、小さいときからしていく、ある意味では生活習慣という部分もございますので、その積み上げというのが早い時期がいいと私も考えているところでございます。小学校においては、健康と命の大切さを主体的に考えるという、先ほどありました方針で進めているところでございます。もちろん中学校におきましても、今度はがんについてということで、理解するように進めているところでございます。町内の小・中学校においても、ほぼ、1校だけまだできてないところありますので、そこはまた指導したいと思っておりますけれども、がん教育を授業の中、体育、保健教育の中で実施しているという状況でございます。小学校では高学年を中心に、中学校では3年生を中心にというところでございます。それから、学校によっては医師に講師として派遣していただいて、来ていただいて、活用してるという状況もございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ことしのノーベル医学生理学賞受賞が決まった京都大学の本庶佑特別教授の研究から生まれた画期的ながん免疫治療薬、オプジーボは、各国で用いられており、多くの患者に希望を与えております。一昔は不治の病とされましたが、がん対策が進み、治る病気に変わりつつあります。国民のがんに対する理解が根本的に不足しているように思われます。誤った知識は治療を手おくれにしてしまいます。学校現場でのがん教育を進めていただきたいと念願しております。

次に、いじめについて質問をいたします。2017年度、全国の小・中学校でいじめの件数が39万7,545件だったことが、文科省の問題行動・不登校調査でわかっております。小学校が31万7,121件で、2016年度と比べて7万9,865件ふえ、中学校は8万4,244件で、9,115件ふえております。文科省は、2017年、いじめ防止の基本的方針を改訂し、けんかやふざけ合いでも調査するよう通知しております。教員の現場の負担は相当増しているのではないのでしょうか。

茨城県取手市では、2015年11月に市立中学校の生徒が日記に、いじめられたくないなどと書き残し、自殺する痛ましい事故が起きました。市の教育委員会は二度と深刻な事態を繰り返さぬため、いじめを発見し、対応するための対策として、匿名でいじめを通報できるスマートフォン用アプリ、STOP i tを導入しております。送信した情報は市教育委員会に送られ、内容に応じて各学校や各種関係機関と連携して対応してるそうでございます。いじめはスマートフォンの普及により、インターネット上の会員制交流サイト、SNSなどへ広がり、悪口を流したり、仲間外れにしたりするいじめもふえているようでございます。先生や親たちにも見つかりにくく、対応にも限界があ

ると思います。子供は学校と家庭では違う顔を見せるといいます。どうやって子供たちが発するSOSを吸い上げるのか、時代の変化に対応した取り組みが必要だと思いますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、御指摘のように、いじめの認知件数が非常にふえている、これは平成28年に認知の、いじめの規定が変わりまして、できるだけたくさんの認知をして、早期に発見、早期に対応、解決ということで、子供たちが先ほどおっしゃった、いじめのために亡くなると、自殺するような、そういう事案がないようにという、そういうことでございます。ですから、本町も数はふえておりますが、それは認知の数がふえていると。ある意味では先生方、負担はふえるという話もありますけれども、そういう目で子供たちを見て、育てているという実態があるということをもっと認識してるところでございます。

それから、子供たちのいじめの対応というのは見えにくいというのは確かにそのとおりでございます。実際に子供たちが言う件数というのは比較的少ないということ。それから、見て見ぬふりじゃないんですが、そういう状況もありました。そういった意味では、アンケートを各学校しております。このアンケートがなかなか、そこで出てきて、キャッチできるという状況でございます。先ほどおっしゃったSNS等は、7月から8月等々、県がしております、9月まで延長したという経緯でございますが、これについてはそういう情報の発信も要りますけれども、ちょっと逆に拡散したりという、非常に厳しい部分もあるので、本町は、それよりもアンケートとか、地道な子供たちと接する機会をふやして、子供の様子をつかむということが大事ななと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、このいじめの予防教育について質問いたします。生徒間のいじめや保護者とのトラブルなど、学校で起きた問題の解決に向け、法的なアドバイスを行う弁護士、スクールロイヤーが注目されております。いじめ防止の出前授業を行っております。いじめは重大な人権侵害、刑事罰の対象になり得るといった裁判例を示しながら教えております。実際、予防教育に取り組んだ学校では、いじめが絶対にいけないという方向に子供たちの意識が変わったとの事例もあります。スクールロイヤーの導入は、いじめの未然防止と教員の負担軽減が目的でございます。また、生徒同士が教え合う、スモールティーチャー学習の導入も検討されてるようでございます。子供同士が教え合う共同学習、子供たちが、やればできるとの成功体験を実感しながら、生徒同士が交流を深め、お互い支え合う教育で、いじめのない学校を目指すものであります。いじめ防止の予防教育について、どのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるとおり、いじめというのは重大な人権侵害であるという認識は、これは私も思っております。本町では、この方向で人権教育、それから道徳教育を進めておりますので、まずもってここの部分が大きな役割を果たしているんじゃないかなと思っております。幸いここで、甘んじてはなりませんけれども、大きな事案がないというのは非常にありがたいことなんですけれども、これにあぐらかくことなく、しっかりしていきたいなというものでございます。

先ほどおっしゃった、スクールロイヤーという、法律的な観点でということですが、今のところ、ちょっと導入は考えておりません。また、勉強はさせていただけたらと思います。それから、先ほど子供同士で学び合うということをおっしゃいましたが、これはまさしく道徳教育の中での学び、それから人権教育の中での学び、それが対話的学習であったり、また、深い学びにつながって、お互いの思いやりなり、それから、発信の仕方を学ぶということに今しておりますので、そこに連携があるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 予防教育に関しては、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、トイレについての質問をいたします。各家庭のトイレは洋式トイレが一般的となってきております。我が町の小・中学校でも、和式から洋式へと進んでいると認識しております。小・中学校は地域の指定避難場所になっており、トイレが洋式化されれば、災害時に高齢者や障がい者も利用しやすくなります。小・中学校の洋式トイレの設置状況と、今後の計画、また完了予定がわかっているのであれば、お伺いいたします。男子トイレも含めてでございます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほども議論の中にありましたトイレの件、非常に今、洋式化、過去の議会でもございましたが、洋式というのは非常に大事な部分だろうと思っております。現在、本町では和式のみ学校、園ございません。各園とも、1校だけ洋式のみ学校ございますが、あとは両方ございます。各階にそれを設置しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 洋式率って聞いてましたけど。

○教育長（岡田 耕治君） 失礼しました。済みません、和式、洋式は88%、洋式のみは9%でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） これの和式を洋式化にしていくわけですが、これは和式も洋式もありというふうに、今、完全洋式化だけではなくして、和式も洋式も両方つくると。現在、洋式化になってない学校があると思うんですが、これは、この完了のめどってというのはいつごろになる予定でございましょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 和式のみ为学校はございません。ちょっとここで一つ大事な部分は、以前、浜坂中学校が改装になったときに、トイレの希望を子供たちにとりましたら、前の人座った座に座るのはちょっとという、抵抗があるというようなことがありまして、和式も合わせてつくったという、そういう経緯がございますので、ちょっとそこら辺は精査しながら進める必要があるんじゃないかなと思っております。完全洋式というのは1校ございますけども、ちょっとこれは今後の課題だろうと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 承知いたしました。

じゃあ、次にバリアフリーについての質問に変わります。現在、浜坂先人記念館、以命亭は、館内に段差があり、車椅子の障がい者の人たちが入場したくても難しい状況になっております。奥のホールでは四季折々の各種の展示会が開催されますが、下り階段が4段あり、車椅子では入館が困難であります。誰もが利用しやすい環境を実現していただきたいと思っております。車椅子の人たちが入館できるよう、バリアフリー化の検討を要望いたしますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も以命亭にかなり行っておりますが、確かにまず入り口からまたいで入るということで、バリアフリー化にはなっていないという現状があります。当町では平成18年のバリアフリー新法以降、各公共施設のバリアフリー化を図ってまいりましたが、この以命亭については歴史的な建造物ということで、歴史的建造物としての趣を残していくという観点から、少しバリアフリー化が難しいという思いもあったようでありまして、バリアフリー化はおくれているというのが実態であります。ただ、平成23年度には土間の段差を解消するなど、一部簡易スロープをつけ、バリアフリー化、それから手すりの設置などをいたしておりますが、十分とは言えていないというのが現状であります。今後、再度現場を確認する中、バリアフリー化のできる部分から検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ仮設でもよろしいので、バリアフリー化ができるよう、知恵を出して検討をしていただきたいと思っております。

次に、本年、12年ぶりにバリアフリー法が改正されました。2020年の東京五輪、パラリンピック開催に向けての法律の改正のようでございます。市町村に対しては、バリアフリー方針の作成や重点的に整備する地区を定める、マスタープラン、基本計画の策定が努力義務として規定されております。我が町のマスタープランの作成の計画はされているのでしょうか。また、方針があればお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の計画では、マスタープランの作成を2023年度までに、約300の市町村で実現するように求めています。一方、兵庫県においては、平成4年から福祉のまちづくり条例を制定しており、行政のみならず、県民、それから事業者にも具体的な取り組みを求めています。新温泉町では平成28年12月、第2次新温泉町総合計画を策定し、平成29年から10年間の計画で現在進行いたしております。また、地域福祉計画では、まちづくりの基本方針として、子供、高齢者、障がいのある方々などに配慮した、優しい生活環境を整備することを構想に掲げております。また、障害者福祉計画においても、施策の方向性として公共施設のバリアフリー化、それから、普及、啓蒙活動に力を入れるようにいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 新温泉町障害者福祉計画には、高齢者や障がいのある人はもとより、全ての人が自由に移動し、活動することができる、福祉のまちづくりを推進しますと記載されております。全ての人が利用しやすい環境づくりに努めることが必要と考えます。町長の福祉のまちづくりについての見解をお伺いし、私の質問は以上で終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、高齢化率が約4割、10人のうち4人が65歳以上という状況があります。また、高齢者ひとり住まいも500を超えております。夫婦お二人の生活も350世帯と、高齢者の割合はどんどんふえております。また、それに伴って、一旦都会に出た息子、娘たちが帰ってこないということで、1人、2人の高齢者の世帯がふえているということで、このバリアフリー化のみならず、例えば福祉タクシーの充実であるとか、そういった交通手段の確保、こういったいろいろな観点で問題が、課題が山積してくると考えております。高齢者の福祉に対する意識はもちろんですけど、町全体が住みやすい環境をつくる、また、当町には観光客も年間約100万人来町されております。そういった点におきましても、高齢者のみならず、町民全体、そして観光客、来町者、こういった方々の、より、何ていいますか、住みやすい環境、こういった点に力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 以上をもちまして、竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時40分まで。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 5番、森田善幸でございます。議長より一般質問の許可を得ましたので、質問させていただきます。

西村町政が始まり、1年が経過いたしました。今回の一般質問では、西村町政の柱である、温泉を活用したまちづくりの象徴である、めざせ温泉天国、温泉天国課を含めた行政組織の見直しについて、そして、温泉の活用の進捗状況、また、西村町政になって始まった、返礼品を用いたふるさと納税の進捗状況について、大きく3点について質問いたします。

では、まず最初に、温泉天国課の新設を含めた行政組織の見直しについてお尋ねいたします。この件については、11月30日の議会運営委員会や、翌12月1日の日本海新聞の報道にあるように、温泉天国課ではなく、温泉天国室にするということでありましたが、それは所管の総務教育常任委員会や議会全体に公式に示されたものではないので、まずはあくまで9月10日のときに開催されました総務教育常任委員会での執行部側の提案に基づいた上での質問とさせていただきます。このときの総務教育常任委員会では、温泉天国課、防災安全課の設置、健康福祉課から一部業務の所管がえ等の行政組織の、及び機構の見直し案が提示されました。委員会では、特に新設予定の2課について、2つの課をふやすことは課長が2人ふえることで、行革と逆行しないのか、1課1係では、課として独立させる意味があるのか、温泉天国課が町民センターに設置とあるが、企画調整だけの機能なら、本庁舎に置いたほうが効率がよいのではないかというような意見が出され、執行部案に対し厳しい指摘がなされました。私自身は、温泉を活用したまちづくりに大いに共感し、温泉天国課の設置について賛意を示しましたが、多数の同僚議員の指摘は妥当なもので、それらの指摘を踏まえた上で、9月10日以降、今定例会に至るまでの、この行政組織の見直し案がどのように修正されたのか、見直し案の内容の説明を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは課から室に変更をお願いをしたいと思っておるわけですが、9月定例会では、確かに課ということを前提にお話をさせていただきました。その後、町の現状の人員体制、それからいろいろな横の連携、こういったことを検討する中で、いろんな人材のバックアップ体制も含めて、課よりは室のほうがいいのではないかと、そういう結論に至りました。課にすることによって、課独自の対応策っていいですか、少ない課になるわけで、非常に役場、庁舎全体のバックアップ体制も手薄くなるのではないかと。そういう中で、現状の課の中に室を設けることによって、課全体の全員のバックアップが可能になる、組織力が発揮できる、そんなふうな観点から、課から室に変更をすることに考え方を更改いたしております。そのようなことで、9月定例会においては、課ということを報告させていただいたわけですが、室に変更したいということ、こういった報告が議会全体になされていなかったということについては、おわびを申し上げたいと思います。今後、こういった組織変更、並びにいろいろな報告

事項、きっちりと議会とも連携をとる中で対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 11月8日発行の広報しんおんせんの「こちら町長室」において、新しい風の流れを町全体に広げていきます、公約実現に向け、町の最大の宝である温泉活用を新たな発想で推進します。平成31年度には温泉天国課を設置し、町内それぞれの温泉の特徴を最大限に生かし、健康、観光、住宅政策などを推し進めますと出ておりました。すなわち11月初旬では、まだ課を設置するという方針であるというふうに私は推測するわけですが、これが11月下旬になって、急遽、室になったということだと思っておりますが、先ほど横の連携、人員の問題、それから横の連携云々ということで、課より室のほうが良いというような御答弁でしたが、町長御自身は、このように選挙の公約で課を設置するというふうにおっしゃっていたわけですが、いろんなことを考えて、課から室にすることなのか、やはり今後、協議を踏まえた上で課を目指していくか、そのあたりのことについてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、課という提案をこれまでできておりましたが、結果的にこの温泉を使ったまちづくりによって、町全体が活性化につながり、そういう意味で、室でも対応できるというぐあいに考え方を変えました。より職員の知識や技能を生かすするためには、いろんな協力が必要だと思っております。課で、9月の議会の中でも、1課1係でいいんかという御指摘をいただく中で、やはりそういう少ない人員で対応するよりは、課の中の室を設けることによって、総合力、企画力、機動力、それから、いろんな英知を集めて対応できるというぐあいに考え方を変えました。そんなことで、課でもあっても室であっても、温泉天国の、温泉を利用した活性化にはつなげることができると考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、現在は企画課の中の温泉未来係となっております。今後、温泉天国室を企画課の中に設けたいということですが、そうしますと、現在の温泉未来係と、それから、今後新設を予定している温泉天国室、これの事務分掌といいますか、職務についての内容をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来係は、もちろん温泉を活用した、何ていいますか、アイデアを出したりということ考えておったわけでありまして。天国室に変えることによって、温泉活用をメインにした同じような内容であります。基本的には室という名前に変更する、業務の内容はほぼ一緒と考えておりますが、より機動力を発揮するために、室長、それから、その下に職員を配置して充実を図るということ考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 現在、温泉未来係担当者は1名と聞いておりますが、で

は、温泉天国室ということになると、当然増員されると、室長がおって、その下にまた職員がいるということになるわけですが、その人員については、どこから持っていこうとされているのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討いたす予定にしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） どの課もなかなか人員不足であります。温泉総合支所から人員を出すというふうなお考えはどうなんでしょうか。以前、私もそうなんです。選挙公約で総合支所の機能充実というふうなことを訴えられてきたわけですけど、総合支所から人員を移すということになれば、総合支所の機能の低下を引き起こすわけでして、そのあたりは、そういうことがないようにすべきだと思いますけど、この件に関してはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 機能が低下するということがないように、逆に町民センターに温泉天国室を設置することによって、温泉支所の、何ていいますか、機動力アップにつなげていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） その支所の下に置く、町民センター内に置くっていう、場所的には同じことになるわけですが、やはり総合支所長の下にいるということと、本町のもとにある室ということとは、また意味合いが違ってくると思います。そのあたり、やはりこうやっていろんな、過去も合併以来、総合支所の機能がどんどんどんどん本庁に移ってまいりまして、そういったことに対して、区長会などからも、総合支所の機能を上げるように要望が出ております。そういった機能低下にならないようにしていただきたいと思ひますし、そういった町民センターに置くということで、支所長の権限をどんどん奪っていくっていうことは、将来的には支所の衰退といひますか、全部、じゃあ、本庁にやるというふうな方向に持っていかれるというおそれもありますので、そこら辺は本当に慎重にしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民センターに、温泉天国室長を置くことよって、人員がふえるような方向を考えておりますので、そういった面では人員の増ということで、支所機能全体としては、力は強化するというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） これ以上、詳細についてはまた総務教育常任委員会で委員の皆さん、含めて徹底的に議論していきたいと思ひますので、この件については、この程度でおさめさせていただきたいと思ひます。

続きまして、今、行政機構の行政組織の見直しという話が出てきたので、これは私自

身がちょっと思ったことを述べますので、それに対して町長がどういうふうに考えられるかをちょっと聞いてみたいと思います。

1つ目は、財政の担当部署についてです。国で例えてみると財務省、以前は大蔵省として強大な権限と莫大な仕事量を持っております。町政では、国政に比べれば、小さなものですが、それでも一般会計だけで100億前後の予算を立てるわけです。総務課の職務分掌ですが、総務課には人事に関することも行っております。予算と人事、これは非常に大きな権限となるものであります。人事についてですが、今回、酒気帯びの事故、また以前、同僚議員の一般質問にもありましたが、職員の接遇の問題。そして能力アップの研修のあり方、それから職員のモチベーションのアップ、先ほども町長が言われた課を超えた連携のあり方、そういったいろんな問題も人事に関してはあると思っております。そういったことで、総務課はそのことについて集中して行っていただいて、財政担当部署を総務課から切り離して、例えば隣町、香美町では財政課というような課がありますし、岩美町では企画課とともに企画財政課という課になって、そこで予算編成などを行っております。本町の企画課は、町の総合計画や地方創生総合戦略等を担当しております。これらの計画に基づいて予算立てをすることが肝要ではないか、そのような観点から財政関係を独立させるか、企画課の中に事務分掌として入れるというようなことをちょっと提案したいと思います。

それから、2つ目についてですが、移住定住策についてであります。前回でも、同僚議員の一般質問において、移住定住の担当が条例規則にも事務分掌にも載っていない、重要な政策課題であるのにどうということかというような指摘がありました。その実際の実務は、商工観光課が現在は担当しているわけですが、人口ビジョンの所管である企画課または、これは私は今回の前提条件として、温泉天国課が設置されるというようなことをもとにして、通告書を書いておりましたので、温泉をPRした移住定住策を推進するために、こういった課に事務分掌として移管するというような、移管させて今後はこの移住定住の問題が町の大きな課題となるわけで、これこそを単なる係ではなく室というような形で格上げして、そういった課に設置すべきではないかというのが2つ目の提案でございます。

それから、3つ目についてですが、交通政策。特に高齢者の医療機関への通院や買い物難民の解消のため、現行の企画課が所管の町民バス、町民タクシーやゆめぐりエクスプレス、健康福祉課が所管の福祉タクシー、また現在、検討中と聞いておりますが、乗り合いタクシー等こういったことを同じ部署に集めて進めていくべきであると、そういうふうに考えております。このちょっと3つの提案について、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本的な、大事な考え方の一つだと思っております。いい御提案だとは思いますが、ただ、現状におきまして、企画の範囲は大変幅広いも

のがあります。それから新たな課の設置については、これまでから大課制ということで、効率よく業務を推進するという立場で、課の新たな設置については非常に難しいという基本的な考え方を持っております。この企画財政課という考え方は、今後の検討課題になると考えております。

それから、2つ目の、移住定住であります。この移住定住につきましても、同じように現状、商工観光課の中に置いておるわけですが、やはりこの移住定住を今後推進するというので、事務分掌に掲載してなかったということは、やはり町のこの力がいかに入っていないかという、そういう側面をあらわしていたように思います。改めてこのたび、事務分掌の中に移住及び定住の推進に関することということを追加、記載をさせていただく予定になっております。

それから最後の、タクシー、高齢者関係であります。確かに交通政策の一本化ということは非常に重要な課題だと思っております。ただ現状で、高齢者は健康福祉。それから町民タクシーは企画課ということで対応をいたしておりますが、現状、この2課の連携をより緊密にすることによって、交通政策がきちりと対応できるように、従来どおりの考え方でこれについては採用したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 先ほどの質問の中では、課として独立すれば、なかなかバックアップ体制がほかの課ととれにくいという答弁もありました。今回は課として連携をとっていききたいと。課と課の連携をとっていききたいという答弁で、ちょっとそこに矛盾を感じるわけですが、やっぱりどちらにしても、ほかの課だから知らんわというようなことは決していけないわけですし、西村町長いろんな一般質問の中の答弁の中で連携プレーを重視していききたいという答弁がよくあるんですが、ただその言葉だけではなしに、本当にそういった行動といいますか、課と課の連携を緊密にさせていただきたい。そのことは結局は、町長を中心としてこういう政策を行うということになったら、そのことに基づいて一糸乱れぬといいますか、お互いが、違う部署同士が協力し合って行うことですので、そういったことについてもそれに対する研修といいますか、そういったことを総務課を中心にやっていただけたらと思います。では、この件に関しては以上で終わります。

次に、以前より継続的に質問しておりますふるさと納税についてお尋ねいたします。5月28日にインターネットのふるさと納税サイト、さとふるの受付が始まり半年少々経過しました。さとふるでの返礼品の登録数も、当初31件から現在67件にふえております。直近までの、今年度のふるさと納税の当町への寄附の件数と金額をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月30日現在の件数と金額です。現在、11月30日で565件、2,627万2,800円であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 当初の予想よりもかなりふえているということで大変いい状態というふうに思っておりますが、前回の一般質問で全国のおよそ1,800の自治体のうちで1,300以上が最大のふるさと納税サイト、ふるさとチョイスに加入しております、このことについても早急に契約すべきと質問いたしました。この通告書を出した翌日の11月27日より、ふるさとチョイスでも当町の受付が始まりました。ふるさとチョイスではさとふるより多い87件の返礼品が登録されております。また、楽天ふるさと納税についても10月ごろに事業者に向けての説明会が行われ、近々登録予定と聞いております。ふるさとチョイスについてはまだ開始から10日ぐらしかたっておりませんが、もしわかるならば寄附の件数や金額を教えてくださいと思います。それと、楽天ふるさと納税についていつ登録されるのか、また登録される返礼品の件数は何件ぐらいなのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさとチョイスにつきましては、11月27日からポータルサイトを開設いたしております。実績は11月30日現在で11件、16万円であります。それから、楽天につきましては、12月初旬ということで開催予定であります。もう間もなくであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 12月初旬というのは、まさに今なんです、何日からということはありませんか。それとあと、登録件数も既にそういった事務はできていると思うんですが、どうなんでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） ただいま御指摘のありましたように、楽天の部分についても随時契約事務とかそういう事務を進めておまして、当初予定では12月4日、きのうという予定だったんですけども、今現在まだその連絡調整が完了してないということで、もうしばらく待っていただきたいと思います。また改めて詳細については機会を捉えて御説明申し上げたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 1週間後の総務教育常任委員会ではいい報告が来ることを期待しております。

それから、そのふるさとチョイスのほうは既に始まったわけですが、現在、町のホームページにさとふるのサイトへのバナーがありますが、ふるさとチョイスのバナーがないというようなことになっております。早急に対処すべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 早急に立ち上げるようにいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） これも総務教育常任委員会までに立ち上がることを期待しております。

それから、以前の一般質問で牛まつりやカニまつりなど、町外の人が多く集まるイベント、または町外へ出向いて町をPRする機会で当町へふるさと納税を勧めるチラシなどの紙媒体を配布するように提案していましたが、そういったことが実行されているのか、実績をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日開催されたカニまつり、それから9月の牛まつりには、ブースを設け、チラシを配布をいたしております。また今後、大阪国際マラソンの出店時など、町外へ出向く際は必ず持っていくようにいたしております。また、町長自身もいろいろな会合に出るたびにチラシを持参するようにいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今後ともしっかりとPRしていただけたらと思います。

そうした中で、去る10月21日、ちょうど岸田川駅伝が行われた日ではありますが、鳥取、兵庫2県にまたがるOSJ氷ノ山山系トレイルレースというトレイルランのイベントが開催されました。これはコースが全長78キロで香美町、新温泉町、養父市、そして鳥取県若桜町、こういった広い範囲にまたがっており、それぞれの自治体が大会に協力しております。新温泉町も青下に、エイド、給水とか休憩を機能する場所ですが、その設営を協力しました。私のランニング友達もこの大会に参加しております、その人から聞いた話ではありますが、この1市3町、これが協力自治体なんです、参加者に配布された配布物の中には、この1市3町の各自治体が作成した観光パンフレットが入っていた、観光のPRということで入っておりました。それに、さらに、追加して香美町では、こういったふるさと納税の勧誘を勧めるチラシも入っておりました。ちょっと見えにくいかもしれませんが、こういうQRコードが入っておりまして、これを、ここからまたふるさと納税のサイトにもアクセスできるようになっております。但馬牛とか香住ガニ、干物、お米などのふるさと納税の返礼品のPRがなされております。こういったことで香美町はかなり熱心にやっておって、当町もこれに負けないようにPRしていくべきと期待するものであります。

それから、次に前回の一般質問で町の特徴を出した温泉天国にちなむような返礼品の企画を考えてないかという質問に対しまして、町長答弁で温泉のお湯の返礼品として家庭の風呂などに配達する案を検討中ということでした。その後、進捗状況を問うというふうな今定例会の通告書に書いて提出したわけですが、ちょうどその提出した日に、その返礼品のマスコミに対する発表が行われて、翌日の毎日放送のテレビに大きく取り上

げられ、28日にも多くの新聞に載りました。25万円の寄附で、500リットルの源泉の湯が、40万円の寄附で5,000リットルの湯を配達するというような内容です。問い合わせ先が商工観光課となっておりましたが、この新聞なり、テレビの報道、そしてこれはすぐにふるさとチョイスに載ったわけですが、反響はどうだったのですか、寄附とかはなかなか金額からみて難しいと思うんですが、問い合わせ等があったかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では注文はありませんが、大変たくさんの方の問い合わせをいただいております。今後、湯財産区なりとの連携を深めつつ、この実施を強力に進めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょっと反響の例があったら、ちょっと紹介していただきたいんですが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例については担当が聞いておりますので、課長より答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 先ほどのテレビ報道の翌日でございます。かなりの件数、電話問い合わせでございますけれどもございました。10件以上あったというふうに認識しております。多くあったのが、実際自分の家の状況を言って、それが可能かどうか。あとはそのリッター数、500リッターとなっているんですけれども、それがどの程度の量で自分の家に合うかどうか、そういった御質問が多かったと認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ということは実際に寄附をしてみようというような方からの問い合わせということで、それが10件以上あったということは大変な反響というふうに思って、それが当町のふるさと納税の大きなPRになって、さらにそれが当町自体のPRになるという意味合いでは大変よかったと思っております。しかしながらこの反面、先ほど財産区と協議してというような町長の答弁がありましたが、財産区の議員の方から事前に聞いてなかったというような指摘がありました。9月の私の一般質問の折に、この案、こういった案が検討しているということでしたので、十分、この11月の末までに期間はありました。事前に財産区と協議する期間は十分あったわけで、こういった新しい施策をスムーズに行うためにはやっぱり関係機関との協議はきちりとやるべきであって、それは別にこのふるさと納税のことに限らずにいろんな施策に対しても必要であると思っております。

例えば、前町政から続いている浜坂認定こども園の移転改築問題とか、有害鳥獣処理

施設の建設の件についても迅速に行動すべきとは思いますが、そういった関係団体との説明、地域住民との説明、その手順を間違えるとかえって反発を受けて、その実施がおくれてしまうということになってしまいます。そういうことにならないように、迅速に行動しつつも、そういった関係者の立場になって考えていくということも重要視して、今後もこの問題に限らず町の課題解決のためにさまざまな事業を行っていくように期待しております。

それから、ふるさと納税についての最後の質問です。今回の定例会の最後の、ふるさと納税に関する最後の質問ですが、去る10月12日に子ども議会が開催されました。その中で、ふるさと納税について提案された子ども議員さんがいらっしゃいました。体験型の返礼品について、現状は旅館の利用券など大人向けのものであるが、当町には夏は海洋体験、冬はスキーなど、若い世代向けの体験型返礼品も考えていくべきだという質問がありました。担当課長の答弁では特産品生産の現場を見て、話を聞いて味わう食事券や施設の利用券など、体験型の拡充を行うことが重要であり、提案された子ども議員と思いは同じであるという答弁でありました。あれから2カ月ほどたっているのですが、こういった新しい体験型の返礼品について検討されたのか、進展があるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業推進に当たっては、いろいろな方に協力していただくということは、事業を大きく前進させる基本だと思っております。そういった点で、先ほどの議員の御意見はもっともだと思っております。事前にきっちりと説明をする、そして多くの方々の意見やお話を聞いて事業を強力に進めるということを今後徹底をさせていただきます。

それから今の子ども議会のお話であります。基本的には体験型というんですけど、当町に来ていただく、ふるさと納税、地元製品の販売に現在大きくつながっているわけですが、旅館券など地元に来ていただく、当町を訪れていただいて当町でいろいろな名勝めぐり、それから経済的にもプラスになるというふうなことで、やはりこの町に来ていただく、そういったところは体験型の基本であると、考え方だと思っております。ただ現状で、子ども議会の提案を具体的に案として出す段階には至っておりません。今後、そういった当町に来ていただけるような、そういう企画を充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） このふるさと納税に限らず、毎回の子ども議会ですさまざまな町政に対する提案が行われております。子供の視点というのも非常に重要なものであると思っておりますので、こういったこともただ答弁をするだけではなく、実際に真剣にこういったことについてこれから検討して実施に向けて行えるようなことがあるならば、どんどん取り入れて政策に反映していただけたらと思っております。

それでは、最後に温泉を利用したまちづくりの進捗状況についてお尋ねいたします。9月の総務教育常任委員会において、温泉活用の具体的な事業が一部発表されました。今年度中に行われる事業としましては、ランナーズ温泉、ランニングステーションのようですが、それと温泉スタンド、温泉温め機などが列記をされておりました。それらの進捗状況と今後の課題についてお尋ねしようと思います。

まずは、ランナーズ温泉、ランニングステーションのことです。ランニングブームの昨今、大都市部においてはシャワー施設を備えたランニングステーションが次々に増設されております。私も3年ほど前に東京に旅行した折に、日比谷のランニングステーションを利用して皇居の1周ランをしてまいりました。受付でロッカーキーをもらって、更衣室でランニングのできる服装に着がえて、ランニングをしたのち、シャワーを浴びて着がえるというシステムで、そこはちょっと銀座の一等地ということもあって、ただロッカーとシャワーだけで500円というような、かなり、こちらの目から見たら高いなというような料金設定をされておりました。

さて、このたび、このサービスが町内の公衆浴場、浜坂温泉保養荘、ユートピア、ゆーらく館、薬師湯、リフレッシュパークゆむらで開始されました。都会のランニングステーションのようにシャワーのみの高い料金とは違って、本町のランニングステーションは自然いっぱいの風景を見ながらランニングができ、本物の温泉にゆっくりと入浴できるわけです。この10月下旬よりサービスが始まったと聞いておりますが、現時点で各施設のサービスの利用状況、これまで、今12月ですから、約1カ月と少したっておりますけど、このランニングステーションとして利用されている実績、それと何か問題点などがあればお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 初日、私もまず浜坂温泉保養荘で行ってまいりました。当日、約10名の方が参加をさせていただいております。走った後、カレーライスを食べ、風呂に入って解散ということでありました。その後、各施設の利用状況であります。リフレッシュパークゆむらが1件あります。それから、それ以外の薬師湯、ユートピア、浜坂温泉保養荘、ゆーらく館などについては、現在まだ利用はありません。ゼロであります。そのような状況であります。今後、PR活動、きっちりしたいと思いますし、ランニングコースについてもわかりにくいという指摘もいただいております。新たなランニングコースのマップなどをきっちりと整備することによって、より利用しやすい環境づくりを提案をいたしていきます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 1カ月で1件ということで、せっかく開始した割にはちょっと実績が少ないなという思いがいたしております。やっぱりPR不足というものが大きな原因ではないでしょうか。それと、先ほど町長が言われたランニングコースがわかりにくいと。ここらも含めて今後検討していただけたらと思います。

そうした中で、町のホームページで、9月の一般質問にも言いましたが、SNS、フェイスブックを、公式なフェイスブックを立ち上げたらということを質問して、すぐに現在検討中でもうすぐできますということでフェイスブックは立ち上がったわけですが、その町のホームページのフェイスブックのある場所といますか、サイトの中でのバナーの場所と、あと印がただフェイスブックのFって書いてあるだけと、ちょっとこう大分下におりないと見えないという面があって、そこらせっかく「ほっと。おんせん天国！」とかそういうおもしろいタイトルのフェイスブックにされているわけですから、もっと目立つ場所に置いていただいたら、このランニングステーションのこういったこともそのフェイスブック中に載ってましたので、もう少しそのフェイスブックの場所が町のホームページからすぐにわかるような形で明示していただけたらと思います。

それから、次に、薬師湯に設置、今後設置予定というふうに聞いております温泉スタンドと荒湯の湯がきつばへの温泉温め機の設置、これの進捗状況と、以前も一般質問で申しましたが、地元財産区を初め地域の方々に説明されてるか、合意形成ができてるかという点についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この荒湯に設置したいということで、湯つばの温め機の設置については、問題点も指摘をなされております。ごみが放置されるのではないか、ふたによるけがの可能性などいただいております。より安全性を高める必要が構造的にあるのではないかというふうなことで、指摘をいただいております。ということで、まだ製作には至っておりませんが、今後、財産区とも十分協議する中で対応を検討をいたしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今月の20日に財産区の定例会があると聞いております。そういった中でしっかりと協議をしていただいて、合意を得た後に実施していただくという手順をしっかりと踏んでいただきたいと思います。

それから、次の質問ですが、各泉源の温泉成分の分析や湯量調査結果について、通告書に書いておりました。その資料請求をしたところ、11月末の時点でまだ分析機関より結果の文書が届いていないということでした。あれからほんのわずか数日しかたっておりませんが、きょう現在もまだ結果が出ていないのか。また成分等について中間報告なり、前回のデータと大きな変化が見られなかったのか、わかる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月の5日、6日の2日間で10カ所の調査をいたしております。結果につきましては、分析試験に相当時間を要しましたが、11月末に完了した旨の連絡を受けております。どの泉源も顕著な変化はないとの中間報告を受けております。現在、兵庫県立健康科学研究所内部で報告書の作成をいたしておると聞いております。

今月中に、文書による正式な報告を受ける予定になっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 以前、聞いたところでは、そういった結果に基づいて新たな政策を行っていくというような答弁だったと思うんですが、その結果自体が12月ということで、今年度は残された期間が3カ月程度しかないわけですが、もう少し早く結果が出なかったものかなというふうにちょっと残念に思っております。

最後に温泉関係での来年度の地域おこし協力隊の新規募集についてであります。湯村温泉担当2名、浜坂温泉担当1名と前回の総務教育常任委員会でお聞きしましたが、その方の職務内容についてお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規採用、新規募集の地域おこし協力隊員については、湯村温泉、浜坂温泉とエリアを限定して活動を制限するものではないこと、まずお伝えをいたしたいと思います。温泉振興担当として2名募集をいたしており、企画課温泉未来系の担当となっております。温泉天国課の構想は、温泉天国室を希望しておるわけで、提案したいと思っておるわけでありましたが、温泉総合支所への配置としたいと思っておりますので、連動して湯村温泉地域に配置を検討いたしておりました。温泉活用促進策の推進に協力をしていただくとともに、隊員のスキルを生かした活動、そして希望する活動も取り入れて温泉振興を行っていきます。

また、観光振興支援として、1名募集をいたしており、商工観光課観光係の担当となっております。観光全般の振興、観光関連の団体との連携協力を図りながら活動を行っていただきます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、ちょっと9月で聞いたときのことよりは、若干変化があると。全体のこと、温泉担当が2名ということで全町的な温泉振興策に対して協力していくと。それと、1名は商工観光課本所において観光振興に協力していくということというふうに認識しております。地域おこし協力隊は移住定住の、その町のモデルとなり得るもので、ぜひとも本町に定住を希望されるように職務のモチベーションをアップさせるよう、行政はフォローをするとともに、移住定住に向けての支援体制を強化すべきというふうに思っております。そのあたりのフォローと、それからあと今募集中ということですが、もう手を挙げられた方がいるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 募集をいたしておりまして、申し込みが数名入っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この募集は、その温泉振興と観光振興ですね、これは別々で行われているというふうに認識しておりますが、両方ともに募集が来ていると、定

員を超えるぐらいの募集が来ているということによろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定員を超える、というかまあぎりぎりで来ております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 先ほどにも申しましたように、あとで同僚議員も質問がありますが、地域おこし協力隊、非常に本町にとって移住定住の候補者であり、その先駆者となるわけでありますので、十分なフォローお願いしたいと思います。

若干時間が残っておりますが、以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。さらなる深い議論を13日の総務教育常任委員会で行いたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

昼食休憩に入ります。午後は1時から。

午前11時37分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

次に15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは質問の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、結婚の関係と、また学校再編に伴う要望事項のこの2点についてお聞きしたいと思います。

まず1点目ではありますが、前回の一般質問、人口減少対策から移住定住の現状と将来展望を質問したところであります。今回はそれにも大きくかかわるのですが、結婚ということ、このことを取り上げたいと思います。人口減少対策の根本は、簡単に言えば多くの子どもが生まれ、また外から人が入ってくること、外に出ないこと、これで目的達成できるんだと、簡単に言えばそうだと思います。

私は11月のある集まりの中で、ショックなことを耳にいたしました。内容は、新温泉町には結婚相談所がないということ、うちの町まで相談に来てるんだよという小代の方の意見でありました。新温泉町も相談所を開設されたらどうですか、そういうふうな助言というかアドバイスをいただきました。その方は香美町で結婚相談員をされている方でありました。結婚はもともと個人の問題であります。ですから、余り深くはタッチすべきではないという気がするんですが、過疎地において人口減少が著しい地域において、結婚対策というものが社会問題化してますし、多くの町がこれに正面切って向かってると、そんな現実もあるというところでございます。出生数の減少等、本町を初め、

過疎地の減少対策については、大きな影響がある中で、本当に目に見えないところも含めていろんな対策がなされてると。そういうことを感じましたので、改めて私どもの町の結婚、また出生なりということについて質問したいと思っております。

まず1点でございますが、大きく本町の結婚対策の取り組みと位置づけはどのようになっているのかということを知りたいと思います。また関連して、関係団体などが主催する各種の交流、婚活イベント等、本町での具体的な実績なり、成果なり、そういうことがまとめてあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少というのは、日本国中、非常に大きな課題の最重点課題だと思っております。その中で結婚年齢の晩婚化という中で、少子化が拍車がかかっているとそういう状況もあります。国においては、保育園などの無償化によって、子育て環境を整備しようということによっていろいろな手を打ってくるようであります。当町におきますこの結婚対策といいますか、少子化対策、これにつきましては、現在、婚活イベントとして新温泉町商工会青年部が開催しております婚活イベントをこれまでから計画をされて実行なされております。また、それに向けての成果というのは、なかなか厳しい面もあるようであります。今後、この婚活イベント連携中枢都市、鳥取1市6町との連携中枢都市における一つの大きな課題として、この婚活イベントも実施を予定いたしております。そういうふうなことで今後の結婚、婚礼の対策に向けて力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 本町の商工会での取り組みは少し知ってるんですが、ほかではどうなんだろうかね。いろんななかかわりの中で、例えばコリドー21とかありましたし、それらをもう少し詳しく。逆に、どれぐらいの方がそのイベントに参加し、この町の方でね、そういう部分掌握されてましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会青年部が開催しております事業実績であります。平成26年度、男性の参加が14名、女性は13名。そのうち、カップリング、8組がカップル成立ということになります。それから平成27年度が男性19名、女性13名。8組が成立をいたしております。カップル成立であります。婚姻とはまた別であります。それから、平成28年度、男性8人、女性8人。そのうち2組カップルが出ております。平成29年度は男性が4名、女性が2名参加いたしております。カップルはゼロでありました。その後結婚したかどうかの追跡調査は行っておりません。

それから、先月1市6町、麒麟のまちのDMOの会議がなされております。その席で鳥取市を中心にこの婚活のイベント登録が約2,000名ということをお知らせがありました。それを基本に今後、1市6町の連携をする中で、婚活イベントを積極的にやっていきたいという報告を受けております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 大変な商工会イベントにおいて、青年部でしたかね、たしか。いい状況があったと思うんですが、徐々に減少してきたという感じであります。参加者、またカップル誕生も減少してるという現実があります。そういう中で、これも関連というか、この一番の大もとになると思うんですが、平成25年度に本町においては、町結婚活動推進委員会が設置されております。翌年、26年には新温泉町結婚活動支援事業補助金交付要綱が発効しておるところであります。多分、商工会イベントはこの後段の支援事業の中でやられたと思うんですが、これの成果は今聞いたんですが、どうも参加者が減少傾向にあるという気がしますが、本年度なり、どんな動きなのかなということ。いつもはこの秋から冬にかけてイベントがたしかなされますよね。ポスターでよく見るんですけど。その辺のことしの状況もちょっと聞いておきたいと思います。

それから、その推進委員会というものが、昨年主要成果を見たときに、会議の開催が書いてなかったんですよ。だからもしかしたら会議できてないのかなと思ったんですが、その辺の状況。実際に相談所ではありませんから、そういう部分での、ここが求める、ここに求めたい、その委員会に求めたいことっていうのは一体なんだろうなってそういうこともあわせて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会青年部が開催する婚活イベントにつきましては、今年度は見送られております。それから、結婚活動推進委員会は平成25年度に設置をいたしております。委嘱人数は10名ということになっておりますが、平成29年度2月に開催したのはその後、開催はなされておられません。今後改めて開催については検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） うちの町の結婚に絡む、その施策、また組織からいえば、僕この2つしか見当たらなかったんですよ。それがどうも委員会にしても、従来大きな役割を担ってきた商工会青年部の活動も、やや沈滞というか停滞ムードということがします。これの再生もあるんですが、また違った取り組みも必要かと思うんですが、以後にまた意見したいと思うんです。

ひょうご縁結びプロジェクトというものは御承知でしょうか。現在8年目を迎えているようですが、これについての認識なり、またここにははばタン会員の登録というようなことがあります。その辺での本町の登録なり、そういうことの状態をつかんでる範囲内で結構です、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ひょうご縁結びという分には承知をいたしておりません。知識も今のところ持ち合わせておりません。御教示をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） ひょうご縁結びの制度の一つで、はばタン会員の登録の制度がございます。そうした中で、登録は1年、年会費5,000円というような登録になっておりますけども、新温泉町内で何名が登録されているかということは把握いたしておりません。ただ、事業自体は一對一の、どういうですか、ここで言えば、但馬長寿の郷に出かけて、パソコンで自分の好みのタイプとかそういうことを入力すれば、紹介いただけるような制度になっているようでございます。個々、加入、登録されている人数はちょっと把握をいたしておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 担当部署は承知されておりましたし、ここには会員登録、県下5,347人であります。但馬が、何ぼでしたかね、失礼しました、そういう中で29年度の成婚の実績94組、トータルでは717組になってありまして、但馬4組の結婚が生まれたと、婚姻ができた、そんな状況でありました。登録者の多くは女性では30代後半からが多い。男性の一番は40超え、で、いずれも30代後半からの登録者が多いようであります。今、うちの登録者ということを知ったんですが、承知されてないということでもあります。実は、直接私も聞きました。うちは何人登録してますかね、そしたらお答えできないようになっておりますということです。では、あなたの知識の中でうちの登録者はどれぐらいだとか、じゃなくてどんな程度かっていうことをあなたの口から教えてよって言ったら、はあ、非常に少ないですと。毎年、各町にお邪魔して制度の御説明なり、この勧誘とかそういうことをお願いしますってお願いしてるんですけど、なかなか新温泉町の方はなかなか登録されてくれないと。もっともっと宣伝して登録していただきたいですねと、そういうことをおっしゃっておられました。残念な状況であるんですが、実際にうちが取り組めれない仕事を県がやってくれてるわけです。やっぱりそこに頼むとかそういう姿勢でね、だから町ができないことを、やっぱりそういう制度を使って、何ていうかな、一人でも結婚したい人の望みをかなえてく、そんなことに力を入れていただきたいですね。こういう中で周知勧誘なり、そういう部分っていうのはうちのいろんな媒体の中でどういうふうにされてるかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚っていいですか、その婚活に関する成功率もどんどんどんどん少なくなっているという中で、非常に個人の思いに関する、個人的な、このそれぞれの男性と女性との出会いの場に行政がかかわることについて、非常に実績も踏まえた上で積極的ではなかったと思っておりますし、我が町の現状を考えるとやはりこれは将来の町を担う人材という、いろんな面において、経済的にも町を支えるという視点においても、やはり重要な施策にしなければならないと思っております。これまでの活動も踏まえた上で、今後充実を図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） とてもいい御意見をいただいたんですが、じゃあ一体全体うちの町の未婚者の方というのはどれぐらいあるものか、このあたり、数字が、多分掌握されておると思いますので、そのあたりを教えていただきたいと思いますし、その方々を対象に結婚とか出産とかそういうことについてのアンケートなりそういう意識調査というか、そんなことがあったかどうか。総合計画とかそういう中で、そんなことがあったかどうかということもちょっとあわせて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町の未婚率であります。これは、平成27年度の国勢調査によるデータであります。男性と女性ですけど、男性は全体の未婚率としては、26%となっております。対象が、15歳以上の人口6,126名のうち未婚率が26%で、1,590名となっております。それから、女性であります。対象人数が6,983名、未婚率が13.7%で、未婚者が955名であります。いずれも15歳以上という統計となっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 15歳から一緒ですからたくさんおられるんですが、私は、その中でも一番気になる30歳から44歳というもの、これについては男性の未婚者が447名おります。それから、女性では、同じく30歳から44歳までは204名であります。いずれも平成17、10年前の数値と比較すると男性で1割近く伸びてますし、女性でも5パーから6%伸びておまして、結構全体的に晩婚化になってるとそんな状況が見られました。また、絶対数を見たときに、同じような結婚年齢おくれた場合に、男と女が倍半分なんですよね。ですから、根本的にやっぱり嫁さん不足でありますし、晩婚化の傾向が見えてとれるという状況であります。結婚は町内単位の判断ではありません。いろんな交流の中でできればいいんですが、こういった状況の中で方法は別としても、やっぱりこの町にいるそういう方々の意識調査なり、そういうことをする中で本町独自の対策を講じる必要があると思うんですが、町長の見解はいかがでしょうか。改めて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚というのは、やはり、まず出会いの場というのが基本になると思います。結婚をする、昔でしたら、仲人役のような方がたくさん高齢者でおられたわけですけど、最近ではそういった方も少なくなっているという状況もあります。どちらにしましても、行政ももとより、町全体でやはりこの少子化問題、結婚問題、婚活については意識を変えていく必要があると思っております。防災もそうですし、いろんな面で意識を変えていく、そういう大きな曲がり角に日本全体、我が町も含めてなっていると思いますので、そういう啓蒙活動も含めて、今後、高齢者大学とかいろんな会がありますので、そういった場でもこういう提案をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 意識を変えると申されました。そのきっかけにどれだけ行政が参画できて、どんな皆さんに対して周知、御案内ができるか、その辺にかかっているという気がします。ぜひ、今の答弁のとおり頑張っていたいただきたいと思います。

次に、本町には結婚相談所がかつてはあったと思います。現在、この結婚相談所というものはあるかどうか含めて、聞いてみたいと思います。以前は、たしか心配事相談とセットの中で取り組まれていたように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚相談所は、現在は存在いたしておりません。他の市町では、社会福祉協議会が運営してるところが多いと聞いております。当町でも過去、社会福祉協議会に打診して意向を確認したことがあります。なかなか折り合いがつかなかったという経緯があり、設置ができていないのが現状であります。今後、積極的に社会福祉協議会とも話し合いを進めながら町と連携をとって、この結婚相談所につきましては、今後の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 推進を図るということですから、ぜひ早期に向かってほしいと思うんですが、実は、ほかの町ではということを言われました。豊岡市、養父市、朝来市、香美町の3市1町でタッグを組んで、日々結婚相談員さんが活発に情報交換やお見合いなどを頑張ってくださいと、そういう事務局から、これは全但結婚相談連絡協議会、豊岡市の社会福祉協議会が持ってるんですが、頑張ってくださいと、ぜひ新温泉町もいつでも参加いただけますから頑張って入ってくださいと、そんなことも聞いたところであります。この協議会には、登録者が男女含めて351人おるようでありまして、香美町でも40名が登録されてると。傾向としては、年々増加してる傾向であるようであります。また、この協議会の会費ですが、総額20万3,000円で運営されております。ちなみに香美町は3万7,000円ですから。ただ、結婚相談所の運営、設置に関しては、各市町が社協に対して委託事業なのか、そういうことの経費は行政が支援してる、それでやってもらってると。それが現実なようであります。ですから、この協議会の入会までには前段で相談員制度が必要でありますので、今、前向きな答弁でありました。期待したいと思います。

次に、結婚の法的根拠は戸籍の婚姻届になると思うんですが、本町の婚姻届の受理件数なり傾向なりは、どのような状況かを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町における過去10年間の婚姻届数は、次のようになっております。平成20年が69件、直近の5年間だけ言います。平成26年が48件、平成27年が47件、平成28年が45件、平成29年が44件、今年度平成30年は11月30日現在で35件であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ここ近年というか、40件台ということで。ことしも現在35件ですから、ぎりぎり40に届くかどうかというところだと思いますが、ちなみに、10年前について69件ほどあったようでありまして。人口減少で対象者が減ってる分もあるんでしょうが、結婚する方もぐっと下がって本当に60%ぐらいになってると、そんな現実であります。合併時は126人ということであったようですから、本当に半減という状態であります。出生数は、また次で聞きたいと思うんですけど、とにかく何にもかんでも右肩下がり、やっぱり大もとは若者定住なりそういう年代が減少してるし、なおかつ結婚なりそういうことについても、やっぱり消極的な中での結果が今現在に至ると、そんな気がここまでの中では見えるところであります。結婚というのは、結婚観というか、人それぞれであります、一般的に言えば、結婚、また出生はイコールではありませんが、一連のものとそのように私は思っております。出生数の状況なり、町が計画を定めた人口ビジョン等、そういうところから見て、現在の状況をどう評価されているのか、KPIなり目標値もありました、また特殊出生率なり、この状況もあわせてわかればというか、そういう見方からどう評価されたかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど、婚姻届の数を申し上げましたが、実は結婚される方と同時に離婚もかなりありまして、3分の1強が離婚、ことしに至っては約5割近い離婚率になっております。その人がすぐ離婚したわけではありませんので、古い人が離婚してるという。それから、あと出生数であります。平成26年が86、それから平成27年が75、平成28年が82、平成29年が70であります。これは年でありますので、年度とは違いますので、そのことを報告をいたします。それから、特殊出生率であります。我が町は1.43であります。兵庫県全体では1.48ということで、少し低いです。全国平均が1.45ですので、全国平均よりもさらに低いと。それから香美町が1.82ということで、非常に高い数値になっております。これは、平成27年の兵庫県保健統計年報から報告をいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 特殊出生率については、やっぱり若者の地元定着、とりわけ出産できる女性の定着が重要になると思われまして。本町の20歳から44歳、未婚の女性の総人口は27国調で1,624人、合併時の17国調では1,981人、2割の減があるところあります。これらが大きな要因かなと思います。本町の特殊出生率については、17国調では1.8ありました。但馬でトップでした。それが10年間で27国調では1.43、但馬で最下位、それも全国平均よりはもっと落ちてると。一方では、先ほど香美町言われました、1.82、豊岡市が1.71、上ってる、周りの町は上ってるわけですよ。うちが大きく下がって周りが上ってる。何でこんなことになるのか。それはある部分では、やっぱりまちづくり力いっぱい頑張ってきたというものの、頑張りが

足らなかったのか頑張りの仕方が違ったのか、その辺を反省してみないと、この傾向をさらに悪い傾向につながるということがこれから見て言えるんじゃないでしょうかね、少々。これについて、町長、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の指摘は非常にごもつともであります。町にもっと魅力があれば人口が極端にこれだけ、特殊合計出生率が低いということはないのではないかと。つまり、子育て環境初め、やはり住みにくい町になってはいないだろうか、そういう心配があります。今後、子育て環境いろんな対応策があると思います。税制面から学校のいろんな補助制度、給食のあり方、保育園の費用のあり方、通園バスのあり方、いろいろありとあらゆる手を打たないと、この状況は改善されないと思っております。そういう点で現状を改めて研究しながら、施策を一つずつ打っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 具体的な施策を期待したいと思うんですが、今まで結婚をキーワードに結婚対策から結婚、出生数、特殊出生率等の推移、そういうことから今の町長の思いを聞くことができたわけですが、一つ事例というかそれを紹介したいと思います。

第15回出生動向基本調査、これは2015年なんですが、国立社会保障・人口問題研究所の中で、独身でいる理由ということで、第一位は男性は恋愛の機会がない、女性は結婚したいと思える相手にめぐり合わない。また、夫婦が出会ったきっかけでは、誰かの紹介という要素が全体の約4割あったようであります。誰かというのは友人であったり、兄弟であったり、ちょっとレベルの本当に身近なというか、そんなことが多いようですし、もちろん見合い結婚とかそういうこともあるようであります。だから、全体の4割を占めてると。

そういう中で豊岡市が、僕はこの調査する中でとってもいいことをしてるっていう気がしました。最近では「縁むすびさん」という制度を立ち上げたようであります。制度の背景として、昔は活発に活動されていたおせっかいさんが近年減少していることから、市がプライバシーや個人情報保護などに配慮した安心な制度を設けたと。紹介による出会いを促進する「縁むすびさん」、登録者数は市内全域で予想以上に105人の登録があったと。5町が合併してますから、その中で結構広範囲に105名が応募してくれたそうであります。年代も結構まちまち。そういうような「縁むすびさん」という制度が出ております。また、「Hapimari」、これは従来の社会福祉協議会がやっております結婚相談所であります。それから、婚活支援プロジェクト「はーとピー」というようなものも社会福祉協議会、これは完全に1カ月に1回、12対12のパーティーを開いていると。カップリングを進めていくと、こんなこと。それから、婚活イベントについては、うちの町と似たようなこととあります。ただし、婚活イベントの延長というか、そういう中で企業というものを取り込んでるようであります。企業内でのそ

ういう婚活イベントの実施とか、企業間とか、そういう中で1つでも結婚、結びができればと、そんなこともやってるようでありまして。ぜひ、これらを参考にしてほしいなと。

ぱっと頭に浮かんだのが、例えば女性の多い旅館組合とかそういうとこと、いいイベントができないものかなと。逆に旅館組合にお願いしますというか、そういうことで取り組んでいただくと、そんなことも可能なのかなと、そんな気を持ちました。

こういう事例に対して町長の考えを聞きたいんですが、時間も気になりますので、先進の例として豊岡市の取り組みを紹介しました。結婚対策を体系化して、市が直接すること、社協がすること、団体や企業がすること、これを明確にして、市が全体をバックアップする仕組みができており、結婚対策チームができ上がっているというふうに感じました。豊岡市、本当に近くの町ですし、もしかしたら隣の芝がうちより青いということもあるかもわからん。でも、こうして外向けに、うちの町はこうやってますよと言えるような取り組みを自信持ってやってほしいなと、そんなことを願うもんであります。町長就任以来、温泉天国、これはまちづくりのある程度の象徴だと思うんです。温泉天国もいいですけど、やっぱり地道なまちづくり活動、1組でも、1人でも赤ちゃん産まれる、そんな具体的な展開を求めておきたいと思います。町長、見解を求めておきましょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな事例を紹介していただきましたので、改めてそういった市町との研究も含めて現状を研究しながら、推進を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 僕の調査の中でおもしろいことがありました。25歳同窓会、市が324万4,000円を予算化しておりました。Uターンの意識醸成のため、市内高校を卒業した満25歳になる人を対象に同窓会を開催します。これは結婚とかそういうことだけじゃない、移住定住も含んでると思うんですが、Uターンしておいでよというような。20歳で集まりますよね、20歳で集まったときはまだまだ若干子供かもわかんない。でも25になってきたら、もう大学も卒業してある程度世の中を見てきた。そういう中でみんなが寄って、ぜひこの町に帰っておいでよって機会をつくってる。とてもおもしろいですよね。ぜひこんなことも参考にしながら、今後の移住定住合わせて、結婚、出産、そのあたりをぜひ体系化してほしいなと、そういうように思うとこであります。

それでは、続きまして、次の点に行きたいと思います。この件は、4回目になると思うんですが、学校再編に伴う奥八田地域の要望の実現ということについて、改めて時間的な経過もあると思いますので、質問したいと思います。本町では平成22年と24年に温泉地域の小学校再編が行われました。その前段では中学校の再編も行われたとこであります。浜坂地域では、平成16年に再編が実施されております。学校再編は、責任

ある行政の方向づけであると思います。住民とともに多くのエネルギーを使い行われるものでありまして、結果において異論を唱えるものではありません。私はよかったと思ってるほうであります。しかし、学校は多くの地域民を育てた地域の拠点でありますし、地域民の心のよりどころでもあります。それを失う選択を余儀なくされる代償が再編に伴う直接的な要望や、跡地利用等の地域要望であります。この点からも、この要望は質も格も高い地域要望でありまして、行政は真摯に受けとめ、早期に実施すべきであると考えております。昨年12月の定例会でも質問したところでありますが、その後の経過も含めて、次の点を聞きたいと思います。

大変改めてが多いんですけど、この件のみならず、一般的に学校再編に伴う地域要望についての町長の所見なりを求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年で合併をいたしております。その後、小学校などの再編、それまでもあったわけですが、この地域の要望は、非常に重要なものであると認識をいたしております。温泉地域の小学校再編に際しては、地域から御要望をいただいております。春来、熊谷、八田の旧小学校区においては、ほぼほぼ対応をしていると認識をいたしております。旧奥八田小学校については、現在地域の交流施設整備の要望をいただいております。町として、引き続き地域づくりに対する支援について、地元と協議し検討をいたしてまいっております。継続検討ということで、現在協議の最中であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） おっしゃるとおり、学校再編に伴う地域要望で残ってるのは、唯一これだけとそういうものであります。副町長もこの春おいでになりましたので細部は承知されてないかもわかりませんが、この奥八田地域は地域の状況なり、またこの要望の内容、経過については、副町長、御承知でしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 実際に奥八田の役員の皆さんとお出会いさせていただきました、要望内容については承っております。また、そういった具体のことにつきまして、また地域で検討されているというところをごさいます、そういった内容について双方で協議をしているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 地域事情なり、また要望の内容についても承知していただいております、感謝申し上げたいと思います。

この件は、昨年の12月の一般質問でもさせていただきました。その答弁で町の責任として町が事業主体で実施、また過疎なり、起債事業でも対応できるのではないかと、そんなところも申し上げたところであります。時の町長の答弁では、プール解体除去に約1,000万、それから簡易宿泊施設に5,900万ぐらいかかるということで、これは

補助対象外のお金も使わなくてはならないという状況があって、多分厳しい財政でそういう中手配がつかないということで、前町長時代からの課題であったように思っております。前向きに前進するよう取り組みますという答弁でありました。その後、平成30年1月26日に、再度地元から要望書がたしか出ておると思います。また、あわせてことし6月4日には、要望内容の具体的な補足説明書も提出されてるようであります。進めていただいておりますが、今後の方向を含め、現状を聞きたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ことし8月にも交流施設整備の要望をいただいております。代表の方々と協議し、整備の方法等、方向性を出せるよう協議をいたしております。地域における資源を生かせるような取り組みにつながることを目標に、町として、引き続き地元と一緒に検討をしていきます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私は、事業主体は町であるべきという思いであります。目的が地域の拠点であり、根本は公共施設である。若干、公共施設から逸脱した活用もあるが、該当地域で取り組まれておる県と一緒に進めておるエコ事業というような、関連を持たせた地域活性化の一つだという僕は認識しております、ですから、通常の公民館ではないということ。いわば総合支所の奥八田分館、町内外を含めての交流施設、そのように私は思ってそういう意見をずっと言ってきたんですが、経過の中で、補助事業などの選択もしたいということもありました。この辺のいい選択なりができたのかどうか。とにかく早くしてほしいという中で、その辺の行政なりの上位組織なりとの協議選択というか、そういうものを状況も含めて、現状をもう少し聞かせてほしいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて奥八田エリアには、保育園、それから小学校、中学校がありました。全て今はなくなって、それ以降っていいですか、人口減少にも最も旧温泉エリアでは減少率が高い地域になっております。一方で地域資源として、上山、それから数々の滝を初めたくさん資源があります。こういったところをもっともっと生かしていく必要があると思っておりますし、人口減少にやはりストップをかける必要もあると思っております。そういった意味で、地域の拠点を充実させるということは、非常に重要だと思っております。本当にこの人口バランス見ても、旧奥八田エリアというのは大変寂しい状況があります。そういった意味で、地域の要望をできるだけ受けとめて施設の充実といいますか、建築に向けて力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 従来からの答弁の中で、補助事業を探しているというようなことがありました。その辺の選択なりの状況、またプールの撤去が30年度ではなかったのかなということをちょっと、質問原稿を書きながら思いました。プール撤去し

てその後に要望の施設をつくっていくと、そういう流れで来てて既にプール撤去、プールは防災上の水利でありましたので、だからそれを潰すということで、今、既に防火水槽がきちりできております。ですから、いつでもプール潰していい状況なんですけど、今年度事業であったように思ったんですが、プールの撤去なり、その新しい施設をつくるときに撤去したほうが、もしかしたら事業的にはいいマッチングができるかなという気がするんですが、その辺の要望に伴う用地、要望事項の補助対象なり補助メニューなり、そういう部分から見ての状況はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プールの撤去につきましては、今年度中に撤去を予定をいたしておりまして、先日入札を完了いたしております。（「ああそうですか」と呼ぶ者あり）今年度中にプールについては撤去いたします。今後の予定につきましては、改めて具体的な論議につきましては、役員の方々と話し合っただけで方向性を出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 念を押す意味ではないんですが、この要望は今後必要とされます地域運営組織等の視点で、そういうところから見ても大変重要な要望だという気がします。

さきの同僚議員、9月定例会ですが、同僚議員平澤議員が質問した共助の考え方を整理すべき、そういうやりとりがありました。そういう中で議員の質問、コミュニティ活動の先進地域をモデルケースとして町が支援すべきではないか。町長、高齢化が進み14もの限界集落がある、担い手不足をどう解消していくのか。地区要望にできるだけ応えていきたい、また、共助は自発的に出てくるものではない、役場がそれを必要とするなら提案していくべきだ。町長は、先手を打つのが行政の役割、集落運営がスムーズにいくようリーダーシップをとる。もう1点、地域振興の基礎単位は、集落より旧小学校校区単位のほうがまとまりやすく、効果的ではないかと。町長、国の進める地域運営組織等、地域のなじみの多い旧小学校校区単位が適していると考えている、との答弁でありました。

まさしく今出てる地域要望というのは、今必要とされてる地域運営組織なり、今度の行政がつくっていくべき、行政の力がどんどんどんどん落ちてくる中で、地域で物事をしてくれよと、やってくれよって、そういうためにも、この要望自体をまさしくその受け皿、そこでこのことをやっていく、そういうことをいみじくもきちりと合致できる要望だと。地域も必要、行政も必要、そういうタイミングになってると、そんな気を持つところであります。この町長の答弁と要望の実現等は、まさしくイコールというふうに考えるものであります。

何度も、町長、見解聞きますが、これについての見解をあわせてまたお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、地域運営組織の講演会などを2回開催いたしております。そういった中で、やはりリーダーがその地域の推進母体として必要だというぐあいに、改めて実感として聞いております。リーダーがあるということは、この地域の運営にも絶対必要ということで、やはりこのリーダーという点では奥八田エリアは、上山エコミュージアムを中心にリーダーもきっちりとそろっているということで、運営がスムーズにいくように思っております。こういった点でもお互い連携をとり合って、地域要望にきっちりと応えていくようにしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もうそろそろ時間でありまして、私のちょっと思いを申し上げたいと思うんですが、学校再編に伴う当初の要望から8年が経過しようとしております。行政の都合に翻弄された8年だったと、失礼ながら申し上げたいと思います。この要望は廃校となった校舎を活用して、新しい役割を持たせた施設利用から出発したものでありました。トップが変われば、担当課長が変われば、求めるものが変わってきて、行政の都合から二転三転した経過があります。地元ではその都度、要望内容を見直したり、柔軟に対応してきたところでありまして。それはなぜかということ、ある部分地域を守り、地域をつなぐための取り組みというような皆さんの気持ち、気持ちの結集ということ、それが今生きているものの責任。そういう中で、粘り強く行政にお願いしてきたものであります。この要望は単なる地域要望ではありません。学校再編に伴う要望だということ。また、今後必要とされる地域運営組織等の展開において、逆に町が試されているということを再認識いただきまして、地元の思いに沿った早期の実現を求めるものであります。言い過ぎた分もありますが、本当に地元は真剣、力いっぱい、その気持ちを酌んで早期の実現をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 奥八田エリアのみならず、新温泉町全体でやはり高齢化率、それから限界集落がふえております。奥八田エリアのこのみのことと捉えず、全体の問題としてこれをきっちりと対応を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって、中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時10分まで。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ただいま議長から発言の許可を得ましたので、一般質問

を始めたいと思います。

今回は、組織と人材、諸寄港日本遺産認定、地域と子供という3つの項目で共通のテーマ、活性と元気で質問したいと思います。

まず、町長は就任から1年以上経過し、この間行政サービスの充実に取り組みられてきたと思います。そこで、町長に、就任以来町が変わったなというふうに思われるようなことがあればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度の所信表明の中で、新風元年ということで新しい風を吹かそうという、そういう思いで行政運営に当たってきております。改革というよりは、新しい風を吹かすことによって、トップが町長がかわるだけでも新しい風は吹くというぐあいに思っておりますが、具体的にやはり施策として打ち出すことがより新しい風を吹かす原動力になると思っております。住民とのやはりかかわりを少しでもふやしていくということがいろんな意味で新しい風になるという、そういうスタンスで対応していると、そういう状況であります。町が変わってきたかどうかというのは、やはり議員の皆様、それから町民の皆様の目線で判断をしていただきたいと思っております。自分で自分のことは、よくわかるようでよくわからないものであります。そういったところは、職員の対応も含めてどのように変わったかというのは、第三者的な自分以外のいろんな意見を受けて、また、私もそういった意見を受けの中で変わっていきたくと思っておりますし、変わらないところもあるわけですけど、とにかく皆さんの住民目線を基本にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 先日、ある市長が縦割り行政や組織のタコつぼ化をいかになくしていくか模索してきたというようなコメントが新聞に載っていました。今、町長が申し上げられた、風を吹かす原動力ということを考えてときに、本町の行政組織というのは、町長の思いにかなってるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は20年議員を務めさせていただきました。やはり議員の立場で見る役場の仕事、それから、町長になってから指示も含めて見る視点というものは大きく変わりました。やはり中に入ってみると、非常に多岐にわたる事務事業があります。それを一つ一つこなしていくといいますか、対応するだけでも本当にすごいエネルギーと人力、組織力が要るなということを感じております。議員のときは大変厳しい指摘も含めて、言い放しといいますか、そういう面が多かったわけではありますが、やはり実際町長という職に立ってみますと、それだけで済まない。どうしたら町民の視点で職員の皆さんに頑張ってもらえるか。それには、じゃあ自分はどうしたらいいのか、そういう視点が今非常に感じておるところであります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（２番 太田 昭宏君） この行政サービスの提供に具体的に取り組んでいるのは、町の職員の皆様だと思います。その職員の皆さんが憂いなく元気に仕事に取り組めることは、サービスが向上し町の活性化にもつながると思います。

町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誰が主人公かということになると思いますが、やはり役場職員のための公の仕事ではないと思っております。やはり住民の方々の生命、安全、生活を裏方として支えていくというのは基本姿勢に必要だと思っております。一方で、そういった働きをするためには、職員の皆さんが働きやすい環境を整備するということが前提にあると思います。職員と連携をとりながら会話をしながら、やはり働きやすい状況を醸し出していくということが大変重要だと、その上で職員もやる気につながる。それが結果的に住民のいろいろな福祉の向上にもつながっていく。そういう体制ができると思っております。

○議長（中井 勝君） ２番、太田昭宏君。

○議員（２番 太田 昭宏君） 先ほど例に出した市長は、若手職員からは、新しいことを考えても市長には届かないというような声を聞くと話されておりました。町の行政改編がこの後提案されるようですが、この改編に当たり若い職員の意見がどのように反映されたのか。また、新しいことを考えればそれが届く風通しのよさがある組織なのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の意見を聞くという、若手職員の意見を聞くというのは、当然の仕事の一つだと思っておりますので、常に住民の意見、職員の意見、若手のみならず、やはりベテランの意見も非常に重要だと思っております。そういったところを総合的に考えながら、一方に偏るといことがないように意見を交換しながらやってきておるつもりであります。

○議長（中井 勝君） ２番、太田昭宏君。

○議員（２番 太田 昭宏君） 各職員の意見を聞くというお気持ちは、非常に大切なことだと思います。ぜひ今後もその姿勢を貫いていただきたいと思います。一方、聞かれた職員の方は、やはりそれが働く意欲につながってくると思います。自分の存在感が認められ、自分の意見が反映されるということは、やはり意欲につながってくると思います。ぜひ今後も続けられるよう、強く要望いたします。

次に、人間関係につながるとは思いますが、パワハラについて質問いたします。厚労省はパワハラ、企業に防止義務として、企業に防止措置を義務づける方針を固めたと報道されています。パワハラ、セクハラ、マリッジハラスメント、エイジハラスメントなどたくさんのハラスメントがあります。自治体は企業ではありませんが、働き方は企業の模範となります。当町の組織では、未然防止としてどのような対策がとられているのか

お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このパワハラ、ハラスメントです。いろいろな場面で国のレベルにおきましてもパワハラ、セクハラ、ニュースでもどんどん流れております。言われなくてもわかるというか、常識の範囲内で対応できることはたくさんあるわけですけど、一方でそれが無視されて、そういったセクハラやパワハラ、いろんな人権侵害に及んでおるといえると思います。当町は人権を大事にする町ということで、基本的にそういう人権活動も含めて、非常に活発に活動しております。そういった人権活動などを通して職員研修も行っておりますし、その研修を通してよりそういった意識については、非常に高いものがあると思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今おっしゃったように、人権に関する問題ですから、やはり意識改革というのは非常に大事だと思います。しかし、もし現実問題として起こったような場合に、対応できる相談窓口とかは町の組織の中にはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 対応窓口、常に研修を通してやっておりますが、その都度課長なり、それから、周囲の職員などから私も直接聞いておりますし、特に窓口というのはないと思っておりますが、人権推進会議などでいろいろな事例の提案もあります。それから、人権教育における担当者、所管の生涯教育課からも、その都度報告を聞いております。特に窓口は設けてないと思っておりますが、適性な対応はできていると思っております。所管としては、総務課、それから生涯教育課の人権の担当者が対応をいたしております。

○議長（中井 勝君） 暫時、休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時24分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 総務課が所管しています組織の中に、労働安全委員会というのがございます。労働安全に関するいろんな職場環境でありますとか、職員の健康関係、その辺も含めたものの全ての案件である窓口ということでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） パワハラは人権を無視する行為であり、絶対に許されるものではありません。先ほど町長がおっしゃったように、人権を尊重するこの町で研修を通して、やはりそのことを徹底することが非常に大切なことだと思います。町の職員の皆さんが気持ちよく働ける環境づくりをさらに進めていただくよう、強く要望いたします。

次に、服務規律の徹底について質問いたします。本日の会議の冒頭でも町長の挨拶の中で、本町職員の酒気帯び運転及び事故について謝罪がありました。これから忘年会シーズンを控え、お酒を飲む機会がふえると思いますが、どのように徹底を図っていかれますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の服務規程にもありますが、職員は町民全体の奉仕者として、その職責を自覚しながら職務に従事しなければなりません。とりわけ最も基本となる身だしなみなどについて、接遇ハンドブックを全職員に配付しているほか、エコスタイルの移行時、それから機会あるごとに公務員としての品位を傷つけないよう、周知徹底をいたしております。また、挨拶なども率先して行うよう徹底をしまっておりま。公務員倫理のさらなる向上に向け研修等、積極的な参加を行っていくこととしております。このたびの飲酒運転による逮捕の事件が起きましたが、改めて反省と同時にこの公務員意識、倫理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 日々このことについて繰り返し指導するというのも大事だと思いますが、例えば飲酒運転で事故を起こした場合に、刑事責任、行政処分、民事責任等受けられるということを指導するとともに、具体的な事例を挙げながら研修を持つことも大事だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長に、その件については答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 議員おっしゃるとおりでございます。直後に緊急の管理職会議を開きました。また、この月初めにも朝礼でそのことについても申し上げ、その後の管理職会議でも周知を図り、飲酒の問題については取り上げたところでございます。また、11月の末に交通安全講習会というのを開催をいたしまして、その講習会の中で飲酒運転について、やはり大きな、単なる自分たちの違反ということだけではなくて、家族を巻き込んでいろんな形で大きな代償を払うことになるという点についても、研修の機会の中で周知をして徹底を図っているところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 服務規律の徹底は、職員を締めつけるものではなく、徹底することによって、自信と意欲を持って勤務する態度を育てることにつながると思います。ただ、事が起こったときにその件について指導するだけではなくて、今副町長がおっしゃったように、日ごろからさまざまな場面において徹底していく必要が大切だということふうに思います。

次に、研修について質問いたします。人材育成のために研修は欠かせないものですが、職場内、職場外で職員の皆様はどのような研修が行われているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、人材育成基本方針、それから職員の研修計画を立てて、それをもとに実施をいたしております。例えば因幡・但馬連携中枢都市圏による合同職員研修、OJT指導力向上研修を平成30年度から3年かけて実施をすることにしております。また、係長級12名が指導に必要なコミュニケーションについて、勉強をいたしております。さらに、職場外の研修として階層別の研修であれば県の自治研修所、そして但馬広域行政事務組合、担当業務等の専門研修であれば、県の市町振興課、そして全国市町村国際文化研修所など、資質向上のため研修を受けていただいております。また、但馬広域行政事務組合と因幡・但馬連携中枢都市圏など、目的に応じて受講をしていただいております。また、町単独で人権研修、交通安全講習なども行っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 若い職員の方は、さまざまな課を経験し、中堅になると中心となる課について勤務を深めるといようなことをお聞きしましたが、若い間はいろんな課を経験するということは事実なのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、もう一度趣旨を。若い方は研修させという意味でしょうか。（「いろんな課を経験させてるんですかということ」と呼ぶ者あり）ああ、いろんな課を。いろんな課を経験するということで、自分のスキルをいろいろレベルアップを図るといことは当然だと思います。一定の専門的な業務で数年間必要な場合も、もちろん業務の内容によって必要になると思います。より専門的な知識や技術が必要になる、そういう担当もあると思います。ですから、まさに適材適所という雑駁な言い方ですけど、そういう一方でいろんな課を経験していただく、特に若いうちはそういう方向でいきたいと思っておりますし、ある程度ベテランになれば、より専門的な箇所に担当をしていただくということになると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 確かに若いうちにさまざまな課を経験するということは大切なことだと思いますし、また、中堅になれば自分の専門性を生かすということも大切なことだと思います。ということは、当町においてはライフステージに応じた研修ができてるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変難しい質問だと思います。できているとも、できていないとも言えるかもわかりませんが、基本的にはそういった考え方でできていると思います。完璧という表現はできないですけど、基本的にそういう考えでやっております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） これも先日の新聞ですが、兵庫県内12町でつくる兵庫県町村会が一般財団法人地域活性化センターと人材育成に関する連携協定を結んだとい

う記事が出ていました。地域創生に向けた課題解決に取り組む人材を育成するということです。研修の大切さは誰もが認めているところであり、ぜひ職員の皆様のスキルアップにつなげてほしいと思います。

また、中学生はニュージーランドとの国際交流、高校生は台湾との交流、あるいは外国の大学生はホームステイなど国際交流が盛んに進んでいます。町職員の方も何らかの方法で海外研修ができるよう検討を加えてみてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町村会と地域活性化センターのことです。私も新聞記事、読みました。より職員のスキルアップにつなげるというのが目的だと思います。これ以外にも、自治省がやっている滋賀県にある研修センターなど、これは当町の職員はよく利用して研修に行っておりますが、そういったところを今後もきっちりと研修できるようにやっていきたいと思っています。

先月、長野県の川上村という全国町村会の会長を以前なされた村に行っていました。実は、そこは人口4,000人で、野菜の出荷は年間二百数十億というすごい、1日当たり1億出荷しとるというふうな、そういう農業の町です。その村長さんの話の中に、実は海外研修の話がありました。ほとんどの職員を海外に行き勉強させていると、そういうふうなお話を聞いて、すごいことをやっておられるなということをお聞きをいたしております。海外研修、つまり、いろんな面でいろんな町を知る、海外を知ることによって、自分たちの村の現状、町の現状を見直していこうという、そういうことであります。カルチャーショックも含めて、村でそういうことを取り組んでますので、我が町もそういったことも考えなくてはならないなということを実感として持っております。今後検討をしていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この項の最後として、勤務時間と健康についてお尋ねします。

まず、職員の皆さんの勤務の実態がどうなっているか、残業は適正範囲で済んでるのかどうかお話しください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 勤務時間につきましては、私も大体夜8時ごろ帰ることにはしておりますが、適正に皆さん、ほとんど帰っているというのが実態でありまして、最終チェックしながら帰るとというのが実態で、現状ではちゃんと残業した場合は届けも出ているようでありまして、きちっと勤務体制は整っていると思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今、各企業の職場がお一人様の職場になってきているというような報道がありました。お一人様の職場というのは、コンピューターで仕事をするのがふえ、隣に座っている人がどんな仕事をしてるかわからないというような状況だ

そうです。もし当町の職場もそういう傾向があるとなれば、例えば誰かが健康を害して休もうと思ったときに、それをカバーしようと思っても、何を仕事してるのかわからなくてカバーできないような弊害も生じてきます。先ほど健康の相談窓口はあるというお話でしたが、それを含めて健康状態はどうかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康状態につきましては、当町にも産業医という制度があります。大きな事業所には必ず産業医を持っております。産業医、それから、もちろん本人の主治医の診断もあるわけでありまして。そういった中で、やはり職場内の職員同士の状況を見たらちょっとおかしいなということは、顔色悪いなとか、せきがよく出るなとかわかると思います。それから休みが多い、早退が多い、遅刻が多い、こういった状況は即座に周囲の職員、もしくは担当の課長なり係長、上司が見ればわかると思います。そういった点には職員全体が注意をしております、みんなでリカバリーをしながら勤務を続けているということでありまして。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ストレスが体や気持ちに出てくるまでに何とか解消できればいいというふうに思います。現職で勤めていたときに、現場の先生方はそれぞれストレスがたまってくると養護教諭に相談し、そのストレス発散を行ってました。ここでも、もしできるのであれば、何か産業医まで行かなくても、もっと簡単な何か相談の仕組みというのはいらないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町ではメンタルヘルス対策といたしまして、ストレスチェックを毎年実施をいたして、それぞれの個人のストレスのぐあいを把握をいたしております。そういった中で面談を通して、重症の場合は産業医などに個別で相談をするというふうな対応をいたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ふだんの何げない会話もストレス解消につながってくると思います。そういうチェックも非常に大切なことですが、ふだん、隣同士で何か悩みを相談し合うとか、そういう雰囲気醸し出して、メンタルヘルスを含めた体の健康が相談できる体制を何とかつくっていただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな面において、ストレスばかりでなく、やはり働きやすい環境をつくるということがストレスの解消にもつながると思っております。働く労働環境、それから職員との人間関係も含めて、極めて良好になるようなそういう関係を構築してまいりたいと思っておりますし、各課長、それから副課長、管理職も含めて、私も含めてそういうことを常に念頭に置いて、職員の健康管理に努めていくようにいたします。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町長が冒頭でおっしゃいました風を吹かす原動力、これを、爽やかな風を、新鮮な風を吹かしていただいて、ぜひこの組織がさらに活性化することを願っています。

次に、日本遺産北前船寄港地諸寄港について質問いたします。

諸寄港が日本遺産に認定され、諸寄の集落センターを訪れる人や来町する人がふえたように聞きます。町長御自身は、認定後、町がどのように変わったと思われませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も諸寄駅であるとか、頻繁に行くようになりました。自身も含めて町の人、特に諸寄地区の人の意識はすごく変わったと思っております。また、認定の前後と伺いますか、東藤田邸もオープンいたしておりますし、諸寄基幹集落センターの来館者も前年に比べて大幅にふえているということをお聞きしております。いろいろな面で町に人が入ってきておるなということを感じております。また、諸寄駅の、特に写真、カメラを持ったカメラマンが最近、頻繁にふえているということも近くの方々から聞いております。ということで、少しずつ日本遺産によって町、特に諸寄集落ににぎわいが出てきているな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 認定に伴い整備の要望がいろいろあったと思います。例えば城山公園の整備、日和山公園の整備、案内板の設置、案内場所の設置等があったと思います。それぞれ整備の進行ぐあいというものはどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定に伴いまして、まず、ことし6月以降、まち歩きマップを作成し、町内のいろいろな観光施設等で配布をいたしております。また、7月8日には諸寄区による記念講演会を開催いたしました。7月22日には認定記念の諸寄ウオークを開催いたしております。また、10月8日、10月13日には県政150周年記念諸寄ウオークを開催いたしました。10月28日にはJRのふれあいハイキングを開催いたしております。また、11月28日、先日であります、赤穂市から来町をいただきまして交流を深めてまいっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな取り組みがなされ、整備も進んでいると伺いました。町を活性化させるためにたくさんの方に来ていただくというのが非常に大切なことであり、活性化の一つだと思っております。

それに、住民の活動で環境整備ができたらもっといいのではないかと思います。日和山公園は、もう少し3月、4月ぐらいになるとスイセンが咲きます。淡路に黒岩水仙郷がありますが、日和山公園を水仙郷にしてはいかがでしょうか。それも、業者に任せて、そこにスイセンを植えるのではなく、住民が手作業でそこにスイセンを植え、そこを水

仙郷にする、そういう活動に町が支援していただければスムーズに進むと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な提案をいただきました。町独自という観点もあるかと思いますが、やはり諸寄区の方々と相談をしながら取り組みをしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この認定後、大人の方々は新しい商品を開発したり、新しい企画を立てたりとさまざまな活動を行っています。しかし、日本遺産は大人だけのものではなく、子供に残す大きなプレゼントだと思います。この諸寄港、日本遺産認定が子供たちにはどんな影響を与えたと思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ認定されて数カ月であります。この影響はこれから出てくると思いますし、また、学校や地域における学習も必要だと考えております。きょう、あしたで結論出すにはまだ早いと思いますが、北前船の日本遺産認定というのは大きな、子供たちにとってもすばらしい地域を知る、地域の学習という点でもすばらしい認定であったと考えております。北前船は諸寄地区のみでなく、居組、それから浜坂、三尾港にも関係をいたしております。こういった意味で地域全体の学習活動、それから子供たちへの将来にわたる地域の誇りとして、このすばらしい契機を今後生かしていきたいと思っております。また、浜坂西小学校ではふるさと学習の一環として北前船の授業、明星保育園では地区の歴史散歩なども行われたと聞いております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この後、日本農業遺産の認定も控えています。町の活性化にこの認定日本遺産、認定というのを活用することは非常に大事だと思いますが、それは大人だけのものではなく、今、町長がおっしゃったような姿勢で、ぜひ子供たちにも臨んでいきたい、臨んでいただきたいと思っております。

先日、西小で学習発表会がありました。私もそこに参加して見せていただきましたが、ちょうど北前船をテーマに劇をしていました。それが西小だけで終わるのでなくて、やはり町全体に広がっていくことが大切だと思います。ぜひ時間がかかるとしても、そういう姿勢を貫いていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この歴史とか文化というのは、やはり地域に根差すということが最も大事だと思います。役所という立場はあくまでもやっぱりバックアップという視点が重要だと思います。地域の方々がやはり情熱を持って、こういうすばらしい認定に対して力を入れるということが、最もこの歴史や文化をつくる礎ではないかと思っております。そういったところを町が本当に力強くバックアップする、そういったことが町

全体の本当の意味の活性化につながると思っております。そういう方向で頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） あわせて、時間を置かないで取り組めること、例えば日本遺産の北前船のシンボルマーク、これはシンボルマークがありますが、これを例えば高校生、中学生に考えてもらおう。中学生、高校生ぐらいであればすごいものを考えるかもしれません。あるいは包装用紙に、何かこの北前船をテーマにした包装用紙を小学生ぐらいに描いてもらおう、それをお土産屋さんでその包装紙を使う、町内全体で使う、そういうことも進めていただきたいと思いますし、また、先ほどの組織の話ではないですが、町の職員の皆様からも取り組みについてアイデアを募集されて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。現在、但馬県民局などの協力を得まして、地域支援アドバイザーの派遣事業を行うようにしております。より今後の北前船諸寄地区のあり方を検討する中で、地域の活性化につなげるということで派遣をお願いをいたしております。今後案内看板の設置なども検討したいということ、それから記念講演会もまた予定をいたしております。ただいまいただきましたシンボルマーク、ロゴなどについては、実は統一されたものが、この日本遺産北前船の統一マークが既にあります。そういったものを活用しながら、今言われた御意見を生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ロゴについては全体のシンボルマークではなくて、この諸寄港のシンボルマーク、ロゴというものを子供たちに考えてもらったかどうかという提案です。認定こども園の子供たちが描く絵というのはすごくユニークで、目を引く絵を描きます。小学校低学年の子が考えるマークというのもさまざまな、大人の意表をつくようなシンボルを考えます。そういうものをうまく使って、大人目線でさまざまな企画をするのではなくて、やはり子供に自由に描かせて、それを大人が使わせてもらおう、そういう姿勢で臨んでいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地区独自のシンボルマークということであります。この町、それから地区の役員さんや地区の方々、区長さんも含めて、また検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、最後の項目に入ります。

まず最初に、公民館についてです。公民館活動、これは各地区の公民館だよりや各種教室、あるいは先日行われた文化祭等の行事を見ると、非常に工夫されて取り組んでい

る様子うかがわれます。公民館を中心に人の交流が行われ、特に文化祭ではたくさんの方が集まります。地域の元気、活性の拠点として、公民館はとても重要であると思います。特に文化祭、なかなかお年寄りの方、外に出かける機会がなくて、そういう催し物があればたくさんの方が集まり、お話をされてる様子は本当に楽しそうです。町の活性化を考えたときにやはり公民館は非常に重要だと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。また、課題等を把握しているものがあれば、それもお話してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公民館と公民館活動とあると思うんです。公民館は公民館活動の拠点として当然重要な役割を果たしておりますし、現にいろいろな活動の拠点として使われております。そういった意味で、これはもうなくてはならない、そのように思っております。浜坂公民館におきましては、いろいろな事業をなさっております。子供体験教室、地区公民館事業、例えば七夕会、しめ縄づくり、それから町の子ども会の連絡協議会なども活動しておりますし、文化活動に至っては年賀はがきコンクール、そういったいろいろな展示コーナーを設けて活動をいたしております。また、同じように温泉公民館でも新春かるた大会など、人形劇、それからいろいろな活動を行っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 課題等は把握されてませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題、議員が思われる課題を言っていただければありがたいというぐあいに思っております。公民館、特に温泉公民館といいますか、夢ホールの老朽化などが大きな課題ということになっております。浜坂の多目的ホール、これにつきましても課題は多いと、雨漏りなど出てきておりますし、ハード面の課題ということはあると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 残念ながら、私が言おうとした課題はハード面ではなくてソフト面のほうの課題でした。一つ、各種、今おっしゃったようにたくさんの方の教室、学習をされてるわけですが、そこに集まる人が限られてくるというのがあります。継続してしようと思うと、なかなか講師の方も見つからないというのがあります。また、公民館、いろんな活動をするに当たり、館長1人という場合もあります。そういう面で人的な配慮というようなことはできないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 館長1人で動いてるはずはないと思います。きちり職員もおりますし、ちょっとよく意味がわかりません。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 中央公民館っていうんですか、中央公民館と各地区の公民館がちょっと一緒になってしまって申しわけないです。各地区の公民館、これがより

地元に着し、元気の源になってるようになります。各地区の公民館は館長1人のケースが多いと思いますが、いろんな催し物をしようと思ったときに、やはり人手が足りなくなるような状況も見られるように伺っています。そこで人的な配慮ということをお考えですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 教育長か川夏課長か、答弁できるか。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 各地区の公民館におきましては、地区公民館長、その下に協力員という形で地区から何名か協力していただくことをお願いして、それぞれの事業をするときにはその人たちとの協議の中で進めておるという状況で、事業によって、また地区によって館長がなかなか1人でということもあるかと思いますが、体制としましては、そういう協力員の中で各地区の事業は展開しているというように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 各地区公民館のさまざまな取り組みというのは、それはもう地区公民館で考え、実践したらいいものなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 各地区の公民館の活動につきましては、公民館長の思い、また、先ほど言いました協力員という中のそれぞれの会議の中で決めて、それでは何をしようかというようなことで決めていただいておりますので、こちらからこれというようなことなく、地域の中でそれぞれ、地域の実情に合ったものをしていただいておりますし、地域の中ではいろんな公民館だけではなく、地区の青推協とかPTA、子ども会も一緒になってというような形で、地区の公民館活動はしていただいていると思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 各地区の文化祭が行われたときに、そこに集まるお年寄りの方々が非常に楽しそうに話をしている。しかし、文化祭が行われるのは年に1回であり、あと、敬老会とかいろんな催し物に公民館が使われても年に数回という回数です。集まる場所があって、集まるものがあれば、お年寄りの方がもう少し毎日楽しい思いで過ごすことができるのではないかと、そうすれば、その地域ももっともっと活性するのではないかと。継続的にそういう催しを実施するよう、実施できるように町の支援というものはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が率先してこれをやれということはなかなか難しい面があると思います。地域の要望、地域の活動を活発にするには、町がやれという上から目線になしに、やはり地域の方々がこんなことやりたいと、それが基本にあったほうが事業もスムーズにできると、それから地域も盛り上がると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、それぞれ各地区公民館から人が集まる企画の要望が出てくれば、それに沿って町は支援が可能ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい。毎年地区要望というのが出されます。それに対して、予算の範囲内で対応したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時07分休憩

午後3時07分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） この地区公民館の活動については、月に1回だと思んですが、交流会がございますので、そこでいろんなやり方等々の交流がなされて、広まる可能性が私はそこがあると思っております。私は諸寄地区に住んでるわけですが、お年寄りが歌声カフェとか、そういったこともしてるということを、定期的にやってるということ聞いておりますし、それはいろいろなところから学んでやっているんじゃないかと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 予算がつくとかっていう話はなくなった。町長答弁、それはないですよって言ってもらわんと。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 済みません、改めて。地区公民館につきましては、大体地区公民館長の報酬と、あと各学級講座をするときの講師の謝金と、あと消耗品とかのものを地区の状況に応じて予算化をしております。各地区の年間の行事予定なども出していただいて、均等的なということで大体各地区公民館持っておられるところには予算を計上して、それぞれ割り当てをさせていただいております。

あとは実際に動かれたときに、それぞれの地域の状況によりまして全部使われるところ、また、いろんな関係でいろんなところの協力によって実施されるという地区公民館によってさまざまではあるということでありまして。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ここに文科省の公民館の設置及び運営に関する基準というのがあります。この3条の中に公民館は地域住民の学習活動に資するよう、インターネットその他の高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、学習情報の提供の充実に努めるものとするというのがあります。地区公民館が、この公民館の設置及び運営に関する基準に当てはまるかどうかちょっとわかりませんが、この地区公民館においても、インターネットが活用できる環境整備というのを構築する必要があるのではないかと

と思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 申しわけありません。地区公民館に、それぞれにインターネットの活用ができてるか、ちょっと掌握しておりません。ただ、今おっしゃった文科省の基準といいたいまいしょうか方針には、なるほど、そういったことを今の時代でこそ要るかなと思いつながら学ばせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 各地区公民館に、現在の状況でインターネットの接続が、そういう要望の上がってるところも聞いておりますが、現在のところ地区公民館にインターネットの接続というところまでは考えておりません。将来的にそういうことになるのかっていうのは、また課題としていきたいと思つます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 各種教室を開催するときに、例えばコンピューターを活用してというようなことを考えると、今の時代、当然必要になってくると思つます。ぜひ各地区公民館でインターネットが使える環境整備を強く要望いたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今の御提案、また検討をさせていただきたいと思つます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、不登校児童生徒の現状についてお尋ねします。

文科省の発表では、不登校は増加傾向にあり、昨年と比較し、1万人以上の増加で、14万4,031人とことしはされています。当町の具体的な人数でなくてよろしいので、当町の傾向を教えてください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 本町の不登校傾向、大きく2つに分けて考えております。1つは継続している不登校生徒、それから、新たに発生する不登校児童生徒でございます。なかなか継続という部分で不登校を登校に持っていくというのは結構難しい、ほっとくわけじゃないんですけど、非常に難しいということで、不登校傾向の子供たちができるだけ生じないという二手の方向で進めているというところでございます。昨年度よりも少し増加傾向にあるかなというところが現状でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それぞれ各学校では、不登校児童生徒に対して対応をされていると思つます。特に担任を中心に家庭訪問、教育相談等繰り返していると思つます。ただ、子供たちの対応は学校ができて、親への対応はなかなか難しい面があります。不登校の子供を持つ親は、なぜうちの子だけがとか、周りの目が何か怖いとか、さまざまな思いを持っています。ただ、不登校は特別なものではなく、誰もが不登校にな

る可能性は持っています。そういう知識を適切な知識を親に教える場面、場所が必要であり、それが学校を支援する方法の一つになると思います。

新温泉町では、そのように学校をバックアップし、親と接する機会、それを持つような仕組みがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） これまでの経過から不登校というのは子供ももちろん苦しみますけども、親御さんも大変な御苦労があると、苦しみもあるというのはおっしゃるとおりだと思います。子供たちへの支援、指導、そして親御さんへの支援、助言、この2本立てでいくのが、これが大事かなと思っております。

これまでも、学校もそういう場合は必ずチームを組んでやっていきます。先ほど太田議員もおっしゃいましたように、不登校対応の一番大きな大事な方は養護教諭でございます。養護の先生を中心としながら、もちろん担任、管理職、そういうチームでいくということでございます。担任だけであるというのは、担任は非常に負担が大きくなると思いますし、そういう状況でございます。

じゃ、町としてどのような対応ということでございますが、子ども相談室という担当もおります、不登校担当。その者が学校との連携、それから、場合によっては電話等々を直接親御さんから受ける、子供から受ける、そういう状況。そして、親御さんの悩みを聞いたり、また学校と連携をとってつなぐ、そういう状況で支援体制を組んで、全体的に進めるというふうにしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 不登校対策室というのは、今はないのでしょか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 本町では、子ども相談室という形で、いわゆる不登校やいじめ等々も含めまして受けているというところでございます。

それから一つ、さっき答弁漏れがございまして、ちょっとよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） はい。

○教育長（岡田 耕治君） 親御さんへの支援というところで、今、非常に大事にしているのは、スクールソーシャルワーカーということでございます。親御さんが学校と一緒に福祉的な面も含めまして対応をしている。それから、これも一つ抜かっておりましたが、スクールカウンセラーの関与、寄与というのでも大きなものがございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、不登校児童生徒の保護者が相談しようと思ったときに、この子ども相談室に電話をして面接を受けようと思えば、どこに行けばいいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

- 教育長（岡田 耕治君） 子ども相談室というのは勤労者体育館の中にございまして、そこは火曜日と木曜日に担当者が主に行くことになっております。ただ、別の日等々はこども教育課に電話が転送になる。その電話等々を受けて日程を決めて相談をしてる、面接をしてるというのが実態でございます。以上でございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） 勤労者センターということは、以前の不登校対策室があったところと同じということですか、場所は。
- 議長（中井 勝君） 岡田教育長。
- 教育長（岡田 耕治君） はい、そうでございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） ただ、実際、子供を持つ親として、浜坂中学校の下の勤体で相談を受けるということを考えたときに抵抗はないのかとか、もう少し何か入りやすい場所、相談しやすい場所というのは考えられないのか、いかがでしょう。
- 議長（中井 勝君） 岡田教育長。
- 教育長（岡田 耕治君） 親御さんの中にはいろいろな思いがございまして、つらい思いでそういう公のところ、それも昼間とかなかなか入りにくいという実態はあろうかなと思います。そこは担当者と相談して、いろいろと場所変えたりしながら、電話で相談の場合もちろんございますし、してると思いますが、確かに一カ所だけ、また時間もそこだけというのは、その時間だけ、昼間だけというのは親御さんにとってはつらいとか、もうちょっと上手な対応が要るかなと、できるだけそれに沿えるようにしております。以上でございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） 子ども相談室の担当というのは相談員がされてるんですか。
- 議長（中井 勝君） 岡田教育長。
- 教育長（岡田 耕治君） 教育指導相談員がしております。そして、その情報については、必要な分について連携をしながらというところでございます。以上です。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） この問題で学校間の連携も必要になってくるようなこともあると思いますし、外部の機関との連携も必要になってくる場合もあると思います。そういう対応というのは、ここの相談の指導相談員がされることになるんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 岡田教育長。
- 教育長（岡田 耕治君） 場合によっては庁内の、庁内といいましょうか、役場内の健康福祉課との相談、それから、元子どもセンターとの相談というのも、その指導相談員を中心に行っております。以上でございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 体制はわかりました。ただ、待っている相談ではなくて、出ていく相談も必要かと思います。今後さらに工夫をされて、不登校児童生徒の学校支援が教育委員会でできるよう考えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるとおり、子ども相談室で待っておったり、教育委員会で待っておるだけではなくて、今もできるだけと思って相談員を行かせておりますが、学校へ出向かせたり、そこで担任等と話し合ったりということはしておりますが、今後ともより強めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、最後の体験を重視した子供たちの活動について質問します。

先月、11月に行われました美方郡町議会研修会で、講師の先生がこのように話されていきました。地域の活性化には、地元に残って貢献する人材と、地元を離れても地元とのかかわりを維持しながら活性化に貢献できる人材が必要である。地元のかかわりを持つのは、子供のころの経験がふるさとを意識し故郷とつながってく、こういうお話をされていきました。さまざまな子育て、それから学習支援、体験活動とありますが、子供のころの経験といえば、やはり自然で遊んだりすることが一番だと思います。そのように考えると、以前にも申し上げましたが、このふるさとの自然を使った自然体験等、何か具体的な取り組みというのは考えておられますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 塩谷のBGのカヌーの話も前回していただきました。教職員の研修が大事だと、天候に左右されてできなかったということがありますがけれども、そういった自然体験、危険はもちろんあるわけですので、そこを学ばせながら楽しませるということは非常に大事なと、自然体験、非常に大事だろうと思います。最初におっしゃいました子供の経験が地域の活性化に将来的につながるというふうに、今御提案ありまして、全く私も同感でございます。今、自然体験とおっしゃいましたけど、先ほどの浜坂西小の5年生の学習発表会での北前船の発表というのは、これは自分が学んだことをそれを発表してるという、ある意味でメタ認知というか、非常に大事な部分を既に動いて、太田議員も目の当たりにされたということでございますが、そのことが結局はふるさと教育、私もしてるふるさと教育の社会的自尊感情につながるというふうに感じているところでございます。これだけ自然の豊かな新温泉町でございますので、そういったこと、あと、食文化等々も今はもう申しませんが、そういったことも非常に大事な、いわゆる体験、よき実体験を重ねていくということは大事だろうなと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 新温泉には海があり、山があり、川があります。難しく

考えることはなく、やはりそこで体を動かし、触れるということが非常に大事だと思います。当然どんな場合でも危険はつきますが、その危険を回避するために、まず教師がさまざまな体験を行い、その後、子供にその体験を経験させればいいのではないかと思います。例えば、海であれば魚釣りを体験させてもいいと思いますし、カヌーやボートを体験させてもいいと思います。山であれば1人でテントの中に寝て、一晚経験するのもいいと思います。川であれば魚をとったりすることもいいと思います。難しく考えないで、そういう経験を通して、できる経験を通して、それが子供のふるさとの意識につながっていくと思います。ぜひ前向きに、具体的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今御提案ありましたように、外に出るわけですので、危険、命を落としては何なりません。そういったあたりで指導者は大いに学ばせて、その危険を回避することも非常に大きな学びだろうと思っております。できるだけ具体的に、かつよりよい体験を重ねることがふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子供たち、住民、まちづくりにつながると私も思います。そのように努めたいと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな取り組みがさらに前向きに進むことを願い、質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分から。

午後3時29分休憩

午後3時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、岩本修作君の質問を許可いたします。

3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） それでは、定例会1日目、最後の一般質問をさせていただきます。

今回は2点の質問をさせていただきます。まず、浜坂認定こども園についてとスポーツ施設についてです。

まず最初に、浜坂認定こども園について質問をさせていただきます。今までにいろいろな候補地が上がってきた中で、すこやか広場ということで一旦絞られたんですが、しかし、自治区、また体育協会からの反対等もありまして、現在は再検討ということになりました。しかし、3月に、県から最高津波水位が4.1メートル、また、最短到達時間が12分、大半が沿岸部に限られるということで、こども園の場所、また周辺を含めて

浸水想定区域外というシミュレーション結果が公表されました。その公表はされたんですが、今回、現状の場所でまた建てかえをするというように聞いておりますが、浸水想定区域外とは言ってるんですが、なぜ、また今回その現状の場所に建てかえをするのか、ほかに場所はなかったのか、まず最初にお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園については、現在、検討委員会で検討をさせていただいております。第1期の検討委員会の後、現在第2期ということで、私が町長にかわった後、第2期の検討委員会を持たせていただいて、現在検討中であります。結論は、最終報告はまだ出ていない状況でありますからはっきりと申すことはありませんけど、方向性としては現在地で論議が進んでおります。また、9月の定例会におきましても用地にかかわる調査費が否決になっておりまして、そういった方向も検討する中、教育委員会内部でももう少しきっちりとした方向性の論議が必要だと議会からも御指摘を受けております。そういった中、教育委員のメンバーの変更がありました。この11月29日で新しく選任された委員さん4名で、教育委員会の検討を11月29日、委員会を持たせていただいております。そういう中で、9月に前委員が辞表を出された中で論議が進んでおりません。改めてこの11月29日、就任後の意見を委員の皆さんに出していただいて、今後の考え方、方向性をきっちり打ち出していく中で、議会にも提示をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） これは以前にも言わせていただきましたが、今の認定こども園の場所と周辺、あそこはもう台風や大雨でもつかるような場所なんです。以前にも台風でこども園の周辺、特に文太郎図書館のあたりはもう全部がつかってしまいましたね、そういった経過もありますし、たとえ県が想定区域外というふうに公表していたとしても、災害は想定外ということも考えられますので、そういった場合、やはり今のあの場所に建てかえをするのは非常に危険過ぎるのではないかと思います。仮に、町長が家を建てるとなった場合、ああいった大雨や台風でつかるような場所に家は建てませんよね、町長。そういうこともあって、本当にそのような場所に津波が来たときに、1人で避難が難しい園児たちが通うような保育園をつくるということは本当に危険だというふうに思いますし、これから整備事業を進めていくに当たって、時間をかけて進めるわけにもいきませんし、また、簡単に決めていく事業でもないというふうに思います。町民の方が100%賛同するというような場所というのはなかなか難しいとは思いますが、やはり一番に園児の安全、また安心して教育を受けられる場所を検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、この時点で私が方向性をきっちり発言するというのは難しいと思います。ただ、これまでの経過の中では、現在地が適当ではないかという方向

が出ているようであります。検討委員会の結論をやはり大事だと思っておりますので、そういったことも踏まえた上で、検討委員会の報告を待ちたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひ、もうあそこは本当に以前から、僕らが小さいころから、カワトという通称、名前がついておりました。あそこはすぐ水がたまるような場所なんで、そういったところにこども園をつくることは本当に危険過ぎると思いますんで、今後、検討委員会含めて検討していただきたいと思います。

また、逆に、現在、大庭認定こども園の耐震診断されているとは思いますが、以前聞いたときに、大庭認定こども園は耐震診断の対象外というように聞いておりました。多分浜坂認定こども園の建てかえに当たって、大庭認定こども園のほうが建物が古いということで耐震診断を行ったと理解はしていますが、仮に、その耐震診断の結果で大庭認定こども園が建て直しというような結果になった場合、そのような場合でも、浜坂と大庭認定こども園の統合というのは考えてないのか。前町長、前教育長のころは浜坂と大庭は別のものというような考えではございましたが、現在、町長、教育長はどのようにこのことを考えておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中も意見があったように子供の数ですね、将来人口が大きく変わっていきます。そういった点、いろいろな、それ以外にも職員体制とかいろんな観点があると思います。そういった点を踏まえた上で、教育委員会の内部で、改めてそういった新メンバーもちゃんとそろいましたので、そういった大庭認定こども園のあり方についても検討していただくようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、町長も申しましたけれども、基本的には大きさ、それから、機能は別といたしまして、地域の子供は地域で育てる。先ほどありましたように、地域で愛された子供はきっと地域を愛するという思いでございまして、できるだけそれぞれを存続をというところでございます。まだ、十分論議が、これからまだ検討の視点が幾つかまたふえまして、今後も議論を深めていくという教育委員会の状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 子供は地域で育てると言いますが、その地域にある建物が診断結果でいけん、危ないという結果になった場合のことを今僕は聞いとるわけで、それでも子供は地域で育てるわけという教育長の考えはそれでいいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 済みません、ちょっと最初の文言がよく聞き取れなかったので申しわけありませんが、ちょっともう一度教えていただくとありがたいです。

○議長（中井 勝君） 岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 仮に、今耐震診断受けておりまして、結果が建て直しと、大庭認定こども園が、なった場合、教育長はどのような考えを持っているのかというのを聞いたんですが。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 結果は1月に、できるだけ手前に出てくることを願ってるわけなんですけれども、その結果を見ながらまた進めていかざるを得ないなとは思っております。でも、それぞれのこども園は存続させたいなど、大きさはともかくとしてでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） よくわかりました。それでは、浜坂認定こども園は津波や台風、そして大庭認定こども園は地震ということで、両園ともに災害にかかわることなんです。よく言われますが、災害はいつ来るかわかりません。そうなった場合に、浜坂認定こども園の整備と大庭認定こども園の整備を同時に行うというのは本当、非常に難しいと思います。逆に、大庭認定こども園の耐震診断が大丈夫だとなった場合、でもやっぱり浜坂認定こども園より建物が古いわけですから安全な園舎とも言えません。このたび、総務教育常任委員会の委員会資料に児童数の推計が記載をされていたわけなんですけど、見てみると、平成30年、浜坂認定こども園管内は全体で169名、大庭認定こども園管内は88名、10年後の平成40年では、浜坂認定こども園管内は90名で、大庭認定こども園管内は52名と、両園足しても142名で、現在より半分近く、児童の数も減っています。あくまでも推計ですけど、やはりこの先10年後、20年後を見据えていただいて、大庭認定こども園との統合も視野に入れて、一番本当に何がいいのか、先ほども言いましたが、園児たちが本当に安全で安心して学べる場所、また園舎を今後検討していただきたいと思います。そして、検討委員会にもです、大庭認定こども園に今通われている保護者の方や関連している方も、今後その検討委員会のメンバーに入ってもらったら、また違った角度や意見も出てくると思いますし、候補地の大庭認定こども園の方、統合するということになれば、候補地の場所も広がるというふうに思いますので、検討委員会のメンバーについても、今後、また検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、議員が言われたように、10年後、20年後には大きく子供たちの数も変化をいたします。それと、職員体制についても非常に厳しいものがあると思っております。そういった点をきっちりと判断しながら、今後の方向性、今議員が言われた件につきましては、再度検討をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 今後、いろいろなことを想定しながら計画を進めていくと思いますが、仮に浜坂、大庭、両認定こども園が現在の場所で建てかえれると想定し

た場合、その建てかえが行われている間、工事中ですか、そういった場合は、その認定こども園の代替場所というか、そういった場所等は今考えているのか、その点をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、建てかえ中の代替は考えております。ただ、浜坂認定こども園につきましては、今の園舎の隣地を予定といいますか、現状では建てかえ予定でありますので、当分、今のところを使うということで、現状で考えております。（「大庭は」と呼ぶ者あり）大庭については、耐震の結果を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） やはりそういった、大庭でもこれから考えるとといったことで、同じ場所で建てかえるとすると、やっぱりいろいろな問題点が今後出てくると思っています。園舎の代替場所、本当に決めるのは難しいと思いますし、特に浜坂地域で、現在使われていない場所で2階建て、特に3階建てとなると園児たちも危なくて、保育士の方も目が離せませんし、特に津波や地震にも対応できる場所と考えたときになかなかないというふうに思います。そうしたら同じ場所に建てかえるのではなくて、別の場所という方向性でいったほうが、今後、この事業も進んでいくのではないかと思います。

あと、もう一つ気になるのは、保育士の方ですね。現状、どのこども園も保育士の方は足りているのか。最近では保育士のなり手が減ってきていると聞いていますが、その保育士の募集をした場合に、大体何名ぐらいの応募があるのか、また、今後の見通しはできているのか、この答弁は、教育長に答弁していただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 現状は臨時の方に随分、保育の分を担っていただいているというのが現状でございます。正規の職員、これまでのそういう制度の中で今の現状があるというふうに理解してるわけですが、このたびの本年度の募集では、これまで30歳を上限にしてたのも35歳にして、本年度、その30歳を超えた方も募集に応じていただいております。1回目のときは4名の募集で2名、2次募集のときは2名程度で、今1名の方というところでございます。近隣の大学にちょっと伺いまして、今後の推移等を情報をいただいたりしております。これは高校との連携も必要だということを思っているわけですが、そういったことで進めております。

それから、あと、募集してもなかなか臨時の方もいらっしやらないという部分がありますので、各園、校園長会でも依頼をして、情報は教育課へいただきたいということをお願いしたり、また、できたら各園にも出向いて、今半分ほど掌握中、行けとるわけですが、お願いにじきじきに行かせていただきたいなというところがございます。なかなか厳しい状況はございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 現在、その応募されたの3名ということですね。

○教育長（岡田 耕治君） はい。

○議員（3番 岩本 修作君） 今後、退職でやめられる保育士の方や、育休や産休等で長期休まれる保育士の方がおられると思いますが、その3名ぐらいの応募で本当、今後対応できるのでしょうか。仮に、今後浜坂、大庭とで別で考えるのであれば、本当に保育士の人数も足りてこなくなりますし、先ほども言いましたが、園児たちの安全が一番なんです、やっぱり保育士の方がいないとこども園が成り立たないので、今後、整備事業を進めていく中でもその点も十分に考えていただきたいと思いますが、もう一度、教育長に答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 当初に申しました2園を存続、浜坂地域の件、申しましたけれども、大きさ、規模については、機能をそれぞれ別のものとして、今出てきております保育士の方の割り振りを考えながらできたらなと思ってるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 今はその対応はできてるんですか、退職される方とか育休で休まれてる方の対応は、今現在はできていると。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 外からはなかなかできない分がありまして、内部で操作したり、また、臨時の方を再募集するというようになっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） やはり本当に保育士の方減ってきていますし、なかなか難しい状況だと思いますので、その点についてのやっぱり大庭、浜坂も、今後のことを見据えたら本当に統合していったほうがいいと思います。ぜひ、多くの町民の方の賛同を得られるように、難しいとは思いますが、慎重に素早く事業を進めていただきたいと思います。

次に、スポーツ施設について質問をさせていただきます。この質問は、前町長のころから質問をしてきました。名づけてサッカー場計画でございます。町長もかわられて、現在の状況はどうなっているのか、また、西村町長はサッカー場計画について、どのような考えでおられるのかをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月、町長就任後、実はヴィッセル神戸の最終戦の兵庫県市町長のヴィッセル神戸を応援する会に行っていました。その際、ヴィッセル神戸、初めてトップである三木谷会長さんにお会いする中で、名刺交換をさせていただき、その後、いろいろと情報交換する中で、この10月にヴィッセル神戸から少年サッカー

チームのコーチを招いて勉強会、練習をする予定でありました。天候の関係で延期することになりました。その後、1月に開催するという状況になっております。また、11月20日、豊田市に行っていました。これは日本サッカー協会と日本サッカー協会の応援する首長会が主催しております、日本に子供たちのサッカーを広めるということを目的に、サッカー施設の現地勉強会ということで、できたばかりの豊田市にある鶴舞町というところに施設の研修に行っていました。従来でしたら、非常に高額なサッカー場、特に芝の管理といいますか、芝における工事費が10億ぐらいかかるとというのが現状でありました。それが、いろいろな技術革新によって、約3億ぐらいいけるというふうな現状、新しい施設を見てまいりました。また、日本サッカー協会から多額の寄附が1億ぐらいい出る、また、兵庫県サッカー協会からもそれ相応の資金が出るといことで、サッカーの裾野を広げたいという日本サッカー協会のそういった施策として打ち出されております。全国から施設見学に来ていましたけど、町からは5町、来ていました。兵庫県は私の新温泉町だけでありました。そういった中で、施設管理の維持費についても非常に安価で、年間維持費も50万ぐらいいって言っとったと思います。非常に安く技術革新によって流れが大きく変わっております。そういった中で、私も岩本議員が、私が議員時代から岩本議員とはサッカー場をつくろうという、そういう思いもありまして、ぜひこの構想を実現させていきたいと。ただ、資金的な面、それから場所をどうするか、そういった課題があります。幸い、我が町には温泉高校の跡地もありますし、クリーンセンターの跡地もありますし、候補地としてははないことはないと思っております。こういった点で、スポーツ、特にヴィッセル神戸などと深いつながりができれば、冬期のキャンプ地として新温泉町に来ていただける可能性もできると思いますし、将来展望を考えれば、このサッカー場の建設といいますか、将来の町の活性化につながると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 先ほども町長の答弁から温泉高校跡地、以前から僕も温泉高校跡地につくってはと書いていたんですが、いろいろ新温泉町のために企業や団体が活用していただくのであれば、それはそれでいいことだと思いますが、仮に、しかし利用する団体、また企業等がないのであれば、本当せっかくあるグラウンドなので利用しないともったいないと思いますし、今の状況を見てると草が生えっ放しということで、本当管理も行き届いていない。温泉高校はもう自分の母校でもありますし、車でそこを通るたびに、草だらけのグラウンドを見ると本当に悲しくなりますんで、サッカー場をつくるに当たって、一からつくるのではなくて、グラウンドというものがあるので、そのグラウンドを利用して、一から造成するわけじゃないので、グラウンドにただ芝を張るとかナイター照明をつくるとかっていうことなんで、費用も軽減されると思います。ぜひ旧温泉高校を今の状態から救っていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、旧温泉高校跡地については、グラウンドの土地鑑定を行っていただいております。近々結論といいますか、評価は出ると思います。そういった点で、J Aとか2カ所の事業所から、ぜひ使わせてほしいという要望も出ております。そういった計画の内容をきっちり吟味する中で、果たしてどちらが町の活性化につながるかを判断していく中で決めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 子供がサッカーをしている保護者の方や社会人のチームに入っている方が言っていました、大会があるたびに、本当に豊岡や日高、また鳥取のほうに行かないといけないと、地元でサッカー場があればなど言っておられました。やはり大きな大会で子供のサッカーだとすると、大体1チーム、保護者も入れて約20人ぐらいいると。そのチームが10チーム来たら約200人、200人の人が新温泉町に来ていただいたら、地元の企業も少しは潤うのではないかと。今後、山陰近畿自動車道が全線開通した場合は、9号線を利用する方が減ってくると思いますし、そうしたら湯村温泉に来られるお客さんも減ってくるという可能性もあります。そこで、温泉地域にサッカー場ができたなら、試合が終わった後に温泉に入って帰ろうとか、また、道の駅で買い物をして帰ろうとか、まだほかにもいろいろたくさんありますが、スポーツを通じてたくさんの方に新温泉町に来ていただいて、新温泉町はすばらしい町だと知っていただく、本当にいいPRの一つだと思います。

先ほど町長の答弁でありましたヴィッセル神戸、今後、サッカー教室を1月に行われるという予定なんですが、こういったJリーグのチームとの交流を大事にしていて、今後、試合までとはいいませんが、先ほど言いましたキャンプ地として利用していただいたら、また関西圏、もしくは全国にでももっとPRができるのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分に将来性を検討して決定をしていきたいと思っております。ヴィッセル神戸、幸い兵庫県でありますし、三木谷会長も兵庫県生まれであります。この12月1日にもヴィッセルの最終戦がありまして行ってまいりました。そういう中で、三木谷会長ともお話しする機会がありまして、非常に新温泉町のPRもしてまいりました。特に、毎年カニを食べに浜坂に来られると、三木谷会長のお兄さんがサッカーのヴィッセルの最高責任者であります、毎年浜坂に、民宿に泊まってカニを食べに来ますよということもお聞きしましたので、より今後の、何ていいますか、ヴィッセルとのつき合いも深まるものと思っておりますし、そういった点、より山陰近畿道のオープン後、新温泉がストロー現象で観光客が減ることがないように、そういった将来展望も踏まえた上で、このサッカー場の建設については力を入れたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） サッカー場をサッカーだけで利用するのではなく、地区の運動会やいろいろなイベント等で利用していただけるサッカー場をつくっていただきたいと思いますし、スポーツを通じて、たくさんの方に本当に新温泉町に来ていただいたら観光のPRにもつながると思いますので、ぜひサッカー場計画を進めていただきたいと思いますし、進めるべきだと思います。

最後に、町長のこの熱い答弁を聞いて質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スポーツの町、実はサッカーはこれから未来の話であります、現状相撲の町として浜坂をもっともっとアピールして、PRしていきたいと思っております。スポーツの町の柱として相撲、そして、将来的にはサッカーを力を入れたと思います。

○議長（中井 勝君） これをもって岩本修作君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月6日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時17分延会
